

令和元年度

清 掃 事 業 概 要

北広島市 市民環境部

目 次

I 総 説

1	北広島市のあらまし	1 P
	(1) 位置	1 P
	(2) 地勢	1 P
	(3) 気候	1 P
	(4) 交通	1 P
	(5) 人口	2 P
2	北広島市クリーンセンター位置図	2 P

II 機 構

1	組 織	3 P
2	事務分掌	3 P
3	委 託	4 P

III 施設及び機材

1	北広島市クリーンセンター	5 P
	(1) 最終処分場	5 P
	(2) 搬入管理施設	5 P
	(3) 資源処理施設	6 P
	(4) 浸出水処理施設	7 P
	(5) 破碎転圧機(コンパクト)	7 P
2	北広島下水処理センターバイオマス混合調整棟 (生ごみ及びし尿・浄化槽汚泥等バイオガス化施設)	7 P

IV 清掃事業の状況

1	一般廃棄物の処理に関する計画	8 P
2	ごみ処理フロー図	1 2 P
3	予算・決算	1 3 P
4	ごみステーション設置状況	1 5 P
5	ごみステーションの整備補助事業	1 5 P
6	粗大ごみの戸別収集実績	1 5 P
7	し尿処理事業	1 5 P
8	北広島市における清掃事業年表	1 6 P

V 減量・リサイクル等事業

1	資源ごみ	18 P
2	粗大鉄くず	18 P
3	蛍光管及び乾電池	19 P
4	減量化推進事業	20 P
5	集団資源回収	21 P
6	生ごみ堆肥化容器及び電動生ごみ処理機購入助成	22 P
7	古着・古布、小型家電及びミックスペーパーの拠点回収	24 P
8	粗大ごみリユース事業	25 P
9	レジ袋の削減に向けた取り組み	25 P
10	リサイクル率	25 P

参考資料

1	不法投棄状況	28 P
2	不適正排出状況	28 P
3	普通ごみの組成分析	29 P
4	北広島市廃棄物処理状況	33 P
5	し尿等処理状況	35 P
6	北広島市クリーンセンター維持管理情報	36 P

I 総 説

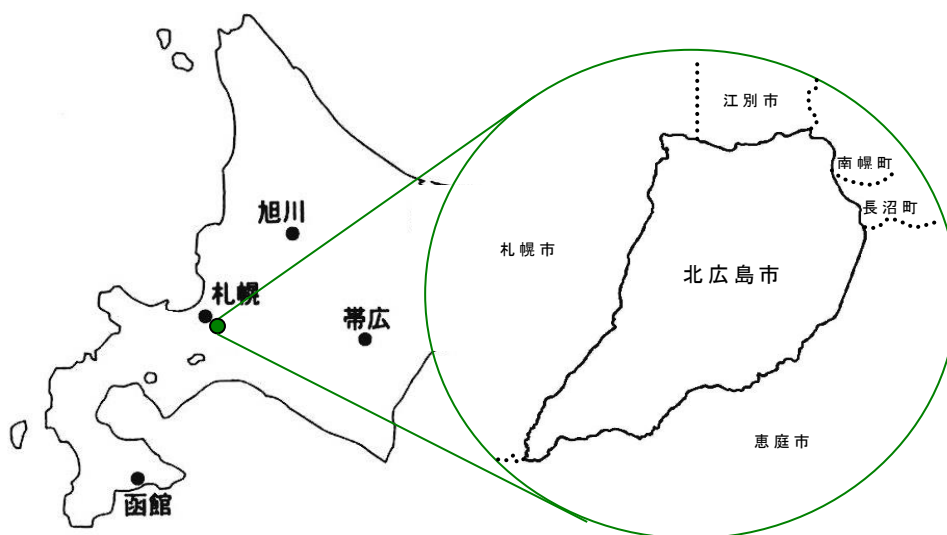
1 北広島市のあらまし

(1) 位置

本市は、石狩平野の中央に位置する周囲約 52.5 km、総面積 119.05 km²の都市で北西側は札幌市、北は江別市、東は千歳川を挟んで長沼町と南幌町に、南は島松川を境界として恵庭市に接しています。

(2) 地勢

南西部にある島松山（標高 506m）から、北東方面に標高 100m前後の波状台地が広がり、波状台地から幾筋もの水の流れが島松川や輪厚川などの河川となって、千歳川などを経て石狩川に合流し、日本海へとそそいでいます。



(3) 気候

亜寒帯湿潤気候の裏日本型（日本海側）に属していますが、西部から北東方向にのびる波状台地を境として、局地的な気候変化がみられます。

冬期は冬型の気圧配置にともなう北西の季節風が卓越して雪が降りやすく、夏期は小笠原高気圧の影響で概ね南東風が吹き日中晴れる日が多くなりますが、太平洋沿岸から侵入してくる海霧の影響を受けて朝晩に曇ることがあります。また、オホーツク海高気圧が優勢な年は、冷涼な北東気流の吹き出しで気温があまり上がらず冷夏となることがあります。

(4) 交通

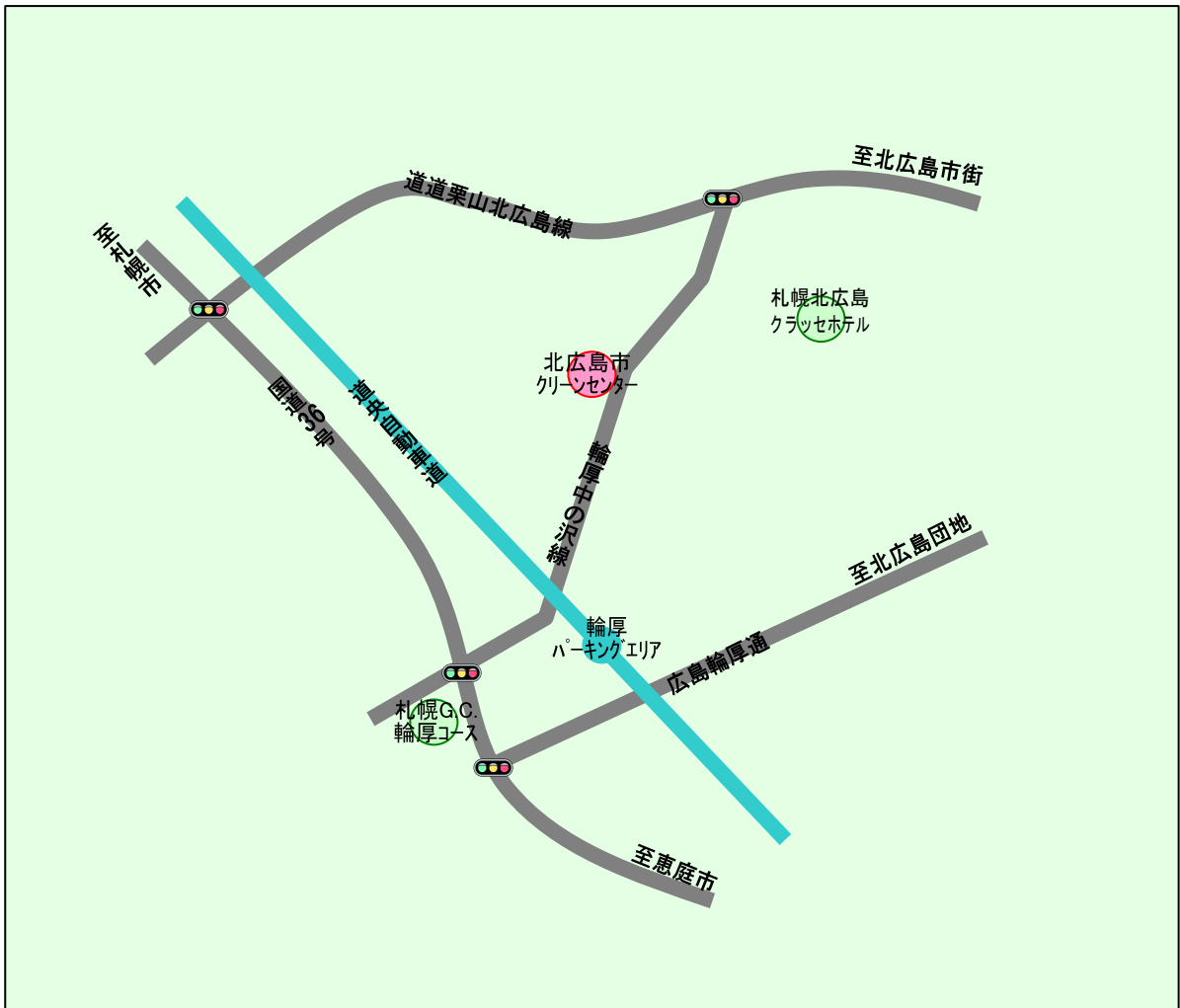
J R千歳線が中央部を南北に縦断し、西部を道央自動車道と国道 36 号、北部を国道 274 号が走り、また東部を主要道道の江別恵庭線（道道 46 号）が通っていて、道央圏の重要な交通動脈となっています。

そのほか、市の東部地区と西部地区（大曲方面）を結ぶ道道栗山北広島線（道道 1080 号）は、市民の主要なライフラインとなっています。

(5) 人口

住民基本台帳によると、平成 30 年度末における北広島市の人口は 58,462 人で、その推移をみると、道営北広島団地の開発が始まった昭和 45 (1970) 年以降、増加しており、その後も宅地供給が進むにつれて増加し、平成 4 (1992) 年 7 月には 5 万人、平成 16 (2004) 年 7 月には 6 万人を超えましたが、近年微減傾向にあり、現在に至っています。

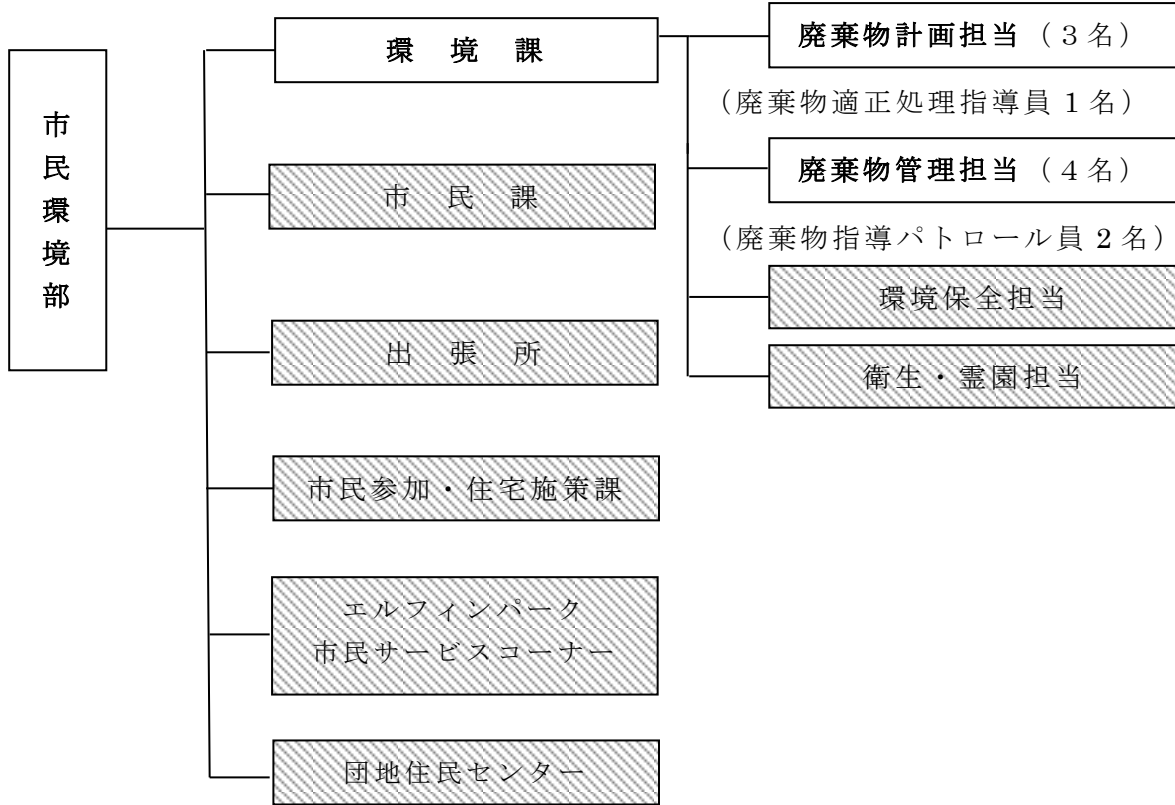
2 北広島市クリーンセンター位置図



Ⅱ 機 構

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

1 組織



2 事務分掌

※北広島市事務分掌規則より抜粋 ただし、清掃に関するものに限る

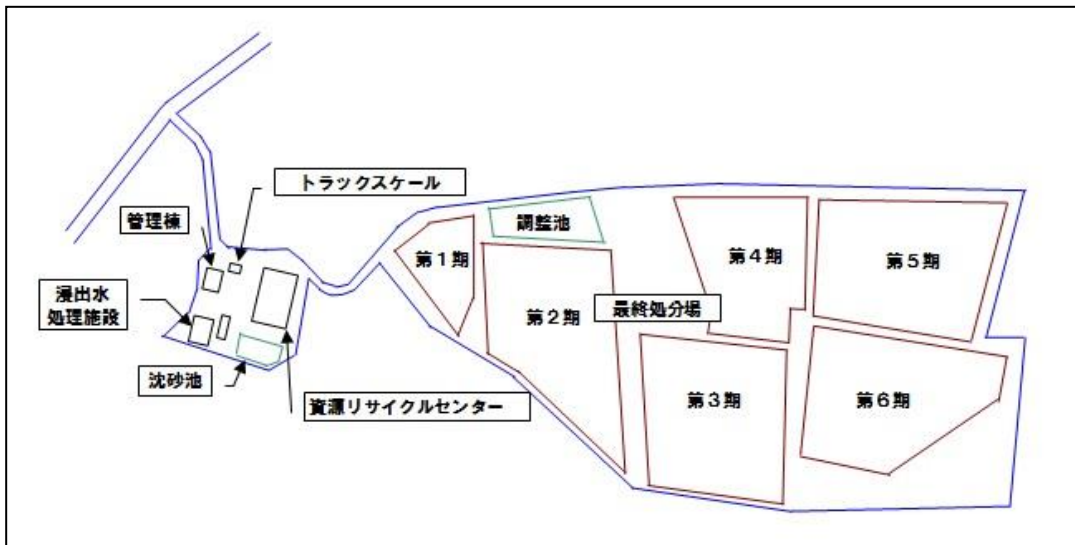
環 境 課	(1) 清掃思想の普及及び啓発に関すること。 (2) 廃棄物処理の総合計画に関すること。 (3) 廃棄物処理施設の計画に関すること。 (4) 一般廃棄物の収集及び運搬に関すること。 (5) 一般廃棄物収集運搬業及び処分業の許可及び指導に関すること。 (6) 廃棄物の処分に関すること。 (7) 廃棄物の適正処理及びその指導に関すること。 (8) 廃棄物の減量化、資源化及び再利用に関すること。 (9) 不法投棄に関すること。 (10) 廃棄物の手数料等に関すること。 (11) クリーンセンターの管理運営に関すること。 (12) 廃棄物処理施設周辺の環境対策に関すること。 (13) 廃棄物処理の広域化に関すること。 (14) し尿及び浄化槽汚泥の処理に係る事務の委託に関すること。
-------------	--

3 委託

委託業務	委託先
一般廃棄物収集運搬業務	協業組合エクセル三和
粗大ごみ受付業務	株式会社 NTT ネクシア
粗大ごみ戸別収集業務	環境サービス株式会社
クリーンセンター施設運転管理業務	水 ingAM 株式会社

Ⅲ 施設及び機材

1 北広島市クリーンセンター



(1) 最終処分場

名称：北広島市廃棄物埋立処分場（管理型最終処分場）

所在地：北広島市輪厚 723 番地

総面積：298,832 m²

埋立面積：126,510 m²

埋立量：1,153,900 m³

第1期 90,000 m³

第2期 212,000 m³

第3期 335,900 m³（H17 嵩上げ分 32,000 m³を含む）

第4期 161,000 m³

第5期 185,000 m³

第6期 170,000 m³

埋立構造：準好気性埋立方式

埋立工法：サンドウィッチ方式

埋立開始：第1期 昭和 54 年～、第2期 昭和 59 年～

第3期 平成 4 年～、第4期 平成 12 年～

第5期 平成 19 年～、第6期 平成 27 年～

(2) 搬入管理施設

最終処分場施設の埋立処分地及び浸出水処理施設等に関する全体管理及び事務処理のため管理棟を設置しています。また、搬入ごみ計量のためのトラックスケールを備えています。

ア 管理棟

事務室、会議室、分析室、機械室、作業員控室、和室、浴室及びトイレを備える、鉄筋コンクリート造りです。

床面積：288.49 m²

建設面積：289.00 m²



イ トラックスケール

搬入ごみ計量のための上屋付トラックスケール及びデータ処理装置を設置しています。

トラックスケールはカード差込による自動計量方式で、ごみ種別及び搬入者別にごみ量などのデータが管理されています。



(3) 資源処理施設

分別収集された資源ごみの処理を行うため、平成4年に資源リサイクルセンターを設置し、資源ごみの選別・圧縮梱包を行ってきましたが、施設の容量不足・老朽化のため、平成22年に新たに北広島市資源リサイクルセンターを設置しました。

当施設内ではびん・缶・ペットボトルなどの容器包装リサイクル法該当品目の選別圧縮梱包を行っています。



名称：北広島市資源リサイクルセンター

建設面積：1,726.34 m²

延床面積：2,762.97 m²

施設処理能力：16 t/日

処理方法：びん・缶・ペットボトル

⇒ 破袋・異物除去・選別・圧縮梱包
プラスチック製容器・紙製容器包装

⇒ 破袋・異物除去・選別・圧縮梱包
紙パック・新聞・雑誌・段ボール

⇒ 直接資源化

(4) 浸出水処理施設

処分場から出る浸出水は、周辺環境への影響を考慮し、河川放流はせず、下水道放流を行っています。なお、下水道放流基準を満たすため浸出水処理施設でばっ気等の処理を行っています。

(5) 破碎転圧機（コンパクタ）

効率的にごみを埋め立てるために破碎転圧機（コンパクタ）を導入しています。

縦横のグローサでごみを細かく破碎し、三角フート部の食い込みにより強力に圧縮します。



機 種：コマツWF 450T-3 トラッシュコンパクタ
重 量：24,600 kg
総排気量：11.040
ホイール形式：グローサ付三角フート
全 長：7,520 mm
全 幅：3,400 mm

2 北広島下水処理センターバイオマス混合調整棟

生ごみ及びし尿・浄化槽汚泥等地域のバイオマスを受け入れ、下水汚泥と混合・調整し、既存の消化タンクへ送泥するため、北広島市下水処理センター敷地内にバイオマス混合調整棟を設置しています。

処理後の乾燥汚泥は肥料として緑農地還元をしています。

名 称：バイオマス混合調整棟

建設面積：907.26 m²

延床面積：1,304.32 m²

施設規模：生 ぐ み 平均 17 t / 日

最大 24 t / 日

し尿・浄化槽汚泥 平均 40 t / 日

最大 56 t / 日



IV 清掃事業の状況

1 一般廃棄物の処理に関する計画（市告示の抜粋）

<計画期間>

平成30年4月1日から平成31年3月31日

<計画区域>

北広島市全域

<一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み>

・一般廃棄物の発生量の見込み

廃棄物の種類	発生量
家庭系一般廃棄物	11,344 t
事業系一般廃棄物	4,558 t
合計	15,902 t
し尿	7,103 kL
浄化槽汚泥	5,326 kL
合計	12,429 kL

・公共処理による計画受入の量

廃棄物の種類		受入量
家庭廃棄物小計		11,344 t
計画収集	計	
	普通ごみ	5,385 t
	生ごみ	2,211 t
	粗大ごみ	187 t
	破砕しないごみ	641 t
	資源ごみ	2,461 t
有害ごみ及び危険ごみ	84 t	
直接搬入		375 t
事業系一般廃棄物		4,558 t
合計		15,902 t
し尿		7,103 kL
浄化槽汚泥		5,326 kL
合計		12,429 kL

・一般廃棄物の処理量の見込み

処理の方法	処理量
資源出荷	1,669 t
委託処理	287 t
埋立処分	13,946 t

<分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分>

家庭系一般廃棄物	ステーション方式による定日収集（粗大ごみは除く） 粗大ごみは定日の戸別収集 許可業者による個別、随時収集 排出者による直接搬入
事業系一般廃棄物	許可業者による個別、随時収集 排出者による直接搬入
し尿及び浄化槽汚泥	許可業者による個別、随時収集

<市が収集を行う家庭廃棄物の区分と排出基準>

区分	内容	排出基準
普通ごみ	指定ごみ袋に入るもので厨芥類（卵の殻、貝殻、トウモロコシの皮、たけのこの皮）、草、紙類等（他の区分に含まれないもの） 指定ごみ袋に入らない次のもの ・剪定枝、傘、ござ、じゅうたん、カーペット、ホットカーペット、すだれ、玄関マット、ぬいぐるみ ・長さが2m以内の棒状のもの 作業用具、除雪用具、掃除用具、スポーツ用品及びレジャー用品等（棒状が2本以上からなるものは除く） ・長さが2m以内の筒状のもの 煙突、パイプ類等 ・主にプラスチック製、木製のバケツ類、樽、たらい又はその他バケツ類などに類似するもの ・その他上記に類似するもので粗大ごみに馴染まないもの ・粗大ごみの指定を受けていないもので、最大の辺又は径が60cm以下のもの	指定ごみ袋に入れ、飛散しないように口を閉じる。 指定ごみ袋に入らないものは、ごみに直接普通ごみ用ごみ処理券を貼る。 ござ、じゅうたん、すだれなどはひもで縛る。 剪定枝は、太さ1cm以上で1.5m以下のものを長さ1mのひもで縛る。 傘並びに棒状及び筒状のものは、3本までをひもで縛る。 作業用具等で刃等がついているものは、紙等で包み直接手でふれても危険のないようにする。
生ごみ	野菜や果物の皮・芯・種、腐った食べ物、コーヒーやお茶がら、栗・落花生の皮、カニエビの殻、お菓子・ケーキ類、魚の骨・内臓、ペットフード、調味料、粉末類、調理くず、食品くず、肉類の骨、固めた油などの食品類	生ごみを直接指定の袋に入れるか、ビニール製の小袋に入れた生ごみを指定の袋にいれ、飛散しないように口を閉じる。
危険ごみ	スプレー缶、刃物、割れたガラス、ライター、その他収集作業上危険と考えられるもの	刃物等は紙等に包み、スプレー缶は中身を完全に使い切り、指定ごみ袋に入れて危険であることがわかるように表示し、飛散しないように口を閉じる。
破砕しないごみ	ひも、ホース、コード類、布製品、革製品、カセットテープ、ビデオテープ等破砕機に巻きつく恐れのあるもののほか金属類等	指定ごみ袋に入れ、飛散しないように口を閉じる。

区分		内容		排出基準	
粗大ごみ		指定ごみ袋に入らず普通ごみ区分にあげたもの以外のものの電気・ガス・石油・ちゅう房器具（特定家電除く。）、家具・寝具及びその他のもの（自転車、材木類、スキーなど）		大きさが、250 cm×150 cm×120 cm以内のものとし、粗大ごみ用ごみ処理券を貼る。 材木類やスキーなどはひもで束ねる。	
資源ごみ	容器包装ごみ	びん	主としてガラス製の容器（主としてほうけい酸ガラス製のもの及び主として乳白製のものは除く。）	中をすすいで水を切り、びん及びペットボトルは必ずふたをはずし、缶と一緒に中身の見えるごみ袋に入れ、飛散しないように口を閉じる。	
		缶	主として鋼製の容器包装及び主としてアルミニウム製の容器包装		
		ペットボトル	主としてプラスチック（発泡スチロールを含む）製の容器包装であって、飲料（清涼飲料、酒類、乳飲料など）、特定調味料（しょうゆ、しょうゆ加工品、みりん風調味料、食酢、調味酢、ドレッシングタイプ調味料）を充てんするためのポリエチレンテレフタレート製の容器		
		プラスチック製容器	主としてプラスチック（発泡スチロールを含む）製の容器包装（飲料（清涼飲料、酒類、乳飲料など）、特定調味料（しょうゆ、しょうゆ加工品、みりん風調味料、食酢、調味酢、ドレッシングタイプ調味料）を充てんするためのポリエチレンテレフタレート製の容器を除く）	汚れを落としてから中身の見えるごみ袋に入れ、飛散しないように口を閉じる。	
	紙リサイクルごみ		段ボール	主として段ボール製の容器包装	たたんでひもで束ねるか、中身の見えるごみ袋に入れ、飛散しないように口を閉じる。
			紙パック	主として紙製の容器包装であって、飲料を充てんするための容器包装（原材料としてアルミニウムが利用されているもの及び主として段ボール製のものを除く。）	開封し、中を洗い、乾かしてからひもで束ねるか、中身の見える袋に入れ、飛散しないように口を閉じる。
			紙製容器	主として紙製の容器包装（主として段ボール製の容器包装及び飲料を充てんするための容器（原材料としてアルミニウムが利用されているもの及び主として段ボール製のものを除く）を除く。）	ビニールや金属など紙以外のものをはずしてから、中身の見えるごみ袋に入れ、飛散しないように口を閉じる。
			新聞	新聞紙（チラシ含む）	ひもで束ねるか、中身の見えるごみ袋に入れ、飛散しないように口を閉じる。
			雑誌	週刊誌、月刊誌、季刊誌、年刊誌、単行本類などのほか書籍	糊付けされたものと背がホッチキス止めされたものに分けて、ひもで束ねるか、中身の見えるごみ袋に入れ、飛散しないように口を閉じる。
	その他		家庭で剪定した枝や庭木（7月と10月のみ）		太さがおおむね1 cm以上のものを1.5m位に切って、直径が30 cm以下になるようにしてひもで縛って出す。葉っぱが付いていても収集する。
有害ごみ		蛍光管、乾電池及び水銀体温計等		蛍光管、乾電池及び水銀体温計等はそれぞれに分けて中身の見えるごみ袋に入れ、飛散しないように口を閉じる。	

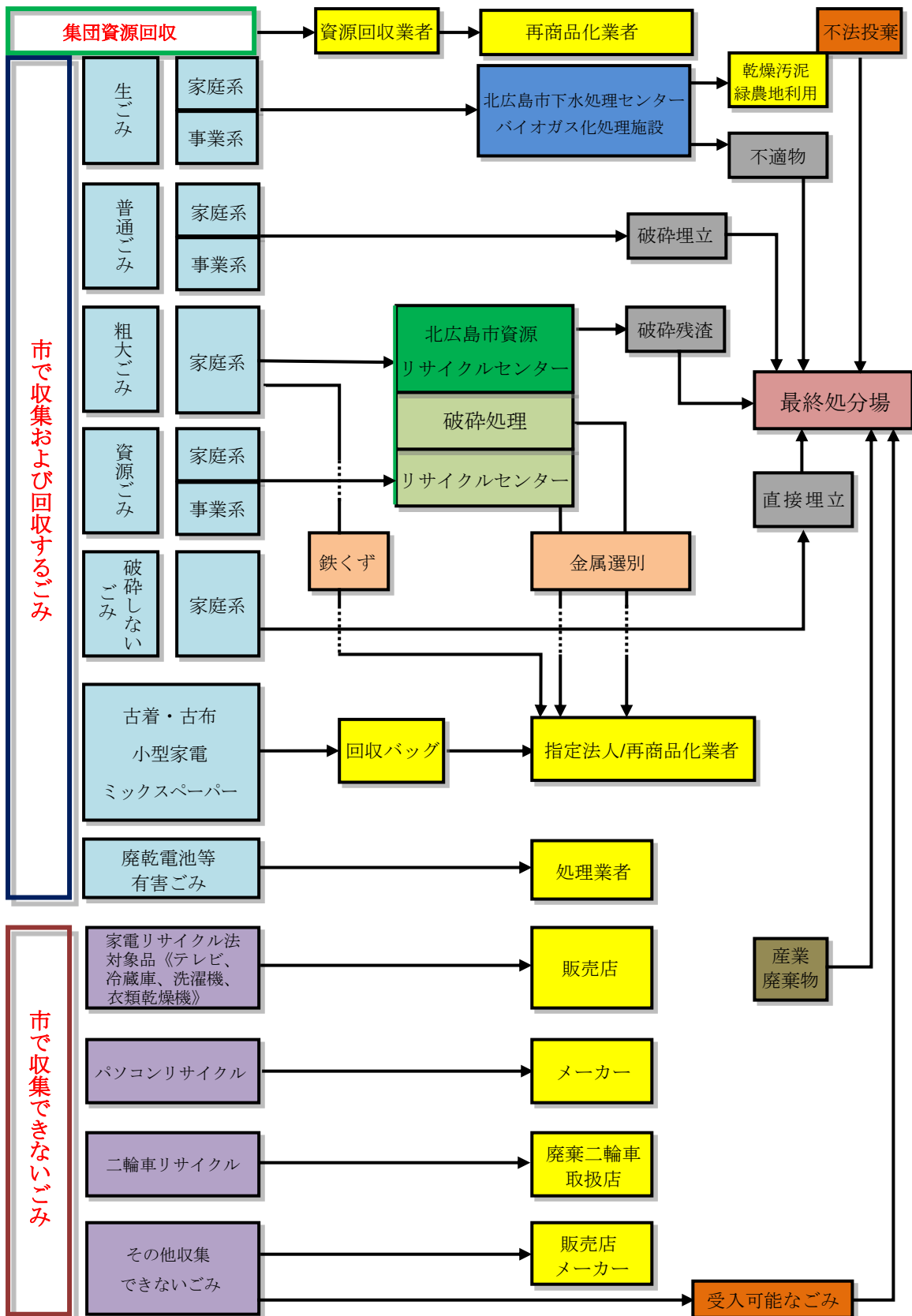
<市が収集を行わない家庭廃棄物の区分>

区分	内容
適正処理困難物	<ul style="list-style-type: none"> ・大きさが 250cm×150cm×120cm を超えるもの ・特定家電（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機及び衣類乾燥機、エアコン） ・自動車等の廃タイヤ（自転車の廃タイヤを除く） ・廃バッテリー ・灯油、エンジンオイル等鉱物性又は引火性の廃油 ・廃酸、廃アルカリ ・毒物、劇物、農薬等 ・固化していない塗料 ・ガスボンベ（カセットボンベ除く） ・消火器 ・注射針 ・パソコン ・オートバイ、スクーター（タイヤ、バッテリー及び廃油を除く） ・その他処理業務に支障があると考えられるもの
収集不適物	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームタンク（90ℓを超えるもの） ・ドラム缶 ・ブロック、石、レンガ ・ピアノ ・一時的な多量ごみ （ステーション方式収集） ・大きさが 200 cm×150 cm×120 cm を超えるもの ・重さが 30kg を超えるもの （粗大ごみ戸別収集） ・大きさが 250 cm×150 cm×120 cm を超えるもの ・重さが 100kg を超えるもの ・その他処理業務に支障があると考えられるもの

<家庭廃棄物の収集地区と収集日>

危険ごみ、破砕しないごみ 紙製容器包装ごみ、段ボール、紙パック、新聞紙、雑誌 普通ごみ 生ごみ	プラスチック製 容器包装ごみ びん・缶・ ペットボトル 普通ごみ 生ごみ	粗大ごみ	収集地区
月曜日	木曜日	毎月第2木曜日	西の里、西の里東、西の里南、西の里北、虹ヶ丘、植木村（大曲）、共栄、共栄町、北の里
		毎月第3木曜日	朝日町、東共栄、稲穂町西、稲穂町東、東の里、美咲き野、中の里町内会（中の沢・富ヶ岡）、中央（1・2丁目）
火曜日	金曜日	毎月第2金曜日	北進町、広葉町、輝美町、栄町、美沢、南の里、富ヶ岡、新富町西、新富町東、中央（3～6丁目）、中の沢
		毎月第3金曜日	青葉町、若葉町、白樺町、緑陽町、松葉町、南町、泉町、里見町、山手町、高台町
水曜日	土曜日	毎月第2土曜日	大曲中央、大曲末広、大曲光、大曲並木、大曲幸町、大曲、大曲緑ヶ丘
		毎月第3土曜日	大曲柏葉、大曲南ヶ丘、大曲工業団地、希望ヶ丘、輪厚、輪厚元町、輪厚中央、島松、三島、仁別

2 ごみ処理フロー図



3 予算・決算

(1) 歳入の状況

(単位:千円)

区分	年度				
	27	28	29	30	31
手数料 計	179,068	175,872	189,771	190,083	197,394
一般廃棄物処理手数料	44,994	47,110	60,913	60,598	60,546
一般廃棄物許可手数料	105	147	105	147	105
家庭系一般廃棄物処理手数料	110,161	106,590	105,321	106,074	111,429
家庭系自己搬入一般廃棄物処理手数料	8,591	8,529	9,966	10,466	12,192
家庭系業者搬入一般廃棄物処理手数料	1,435	1,538	1,464	1,274	1,504
し尿処理手数料	13,654	11,958	11,874	11,492	11,618
浄化槽清掃業許可申請手数料	128	-	128	32	-
市有地等貸付収入	189	774	822	783	-
行政財産貸付収入	117	130	130	130	129
産業廃棄物処理費	7,329	4,082	10,554	5,801	10,546
北海道循環資源利用促進税特別徴収義務者負担金	4	11	6	10	5
資源ごみ売却収入	19,234	17,029	23,549	22,442	22,332
し尿処理受託事業収入	64,983	61,566	65,252	72,335	74,884
日本容器包装リサイクル協会拠出金	4,715	4,401	6,964	3,242	2,200
電気使用料	48	51	51	50	54
第6期最終処分場造成事業債	284,700	-	-	-	-
道央地区環境衛生組合解散時余剰金等収入	12,236	-	-	-	-
自動車損害保険金	-	-	-	38	-
自動車損害共済解約返戻金	-	-	-	16	-
破碎転圧機更新事業債	-	-	-	7,100	-
公共施設等台風災害復旧事業債	-	-	-	4,300	-
第5期最終処分場改修事業債	-	-	-	-	15,100
合 計	572,623	263,916	297,099	306,330	322,644

(2) 歳出の状況

(単位:千円)

区分	年度	27	28	29	30	31
清掃対策費 計		983,538	652,854	677,171	695,895	739,539
清掃対策経費		415,549	445,503	452,642	478,566	514,110
家電リサイクル事業		1,639	-	-	-	-
最終処分場周辺環境整備事業		1,075	12,467	896	925	1,138
ごみ減量化・資源化対策事業		16,921	16,742	17,322	18,107	19,727
家庭ごみ適正処理推進事業		90,006	90,262	91,306	92,255	101,708
生ごみ処理事業		59,305	67,866	75,478	79,098	75,553
不法投棄対策事業		5,549	6,382	6,452	6,188	6,988
第6期最終処分場造成事業		379,691	-	-	-	-
ごみ処理広域化事業		8,599	8,334	27,669	15,181	9,813
粗大ごみリユース事業		5,204	5,298	5,406	5,575	5,783
クリーンセンター施設更新事業		-	-	-	-	4,719
し尿処理費 計		78,003	87,264	86,998	73,241	84,310
し尿処理事業		78,003	87,264	86,998	73,241	84,310
その他公共施設・公用施設災害復旧費		-	-	-	5,849	-
公共施設等台風災害復旧事業		-	-	-	5,849	-
合 計		1,061,541	740,118	764,169	774,985	739,539

※平成28年度から、不法投棄対策事業に家電リサイクル事業を統合。

4 ごみステーション設置状況

市内に 1, 1 1 1 か所設置（平成 31 年 3 月 31 日現在）

5 ごみステーションの整備補助事業

自治会・町内会が管理しているごみステーションを適正かつ衛生的に管理していただくため、ごみステーションの整備に係る費用の一部を補助する制度を平成 20 年 7 月より実施しています。

<ごみステーション整備補助実績>

年度	助成件数	助成額
平成 27 年度	50 件	2,632,200 円
平成 28 年度	41 件	2,598,000 円
平成 29 年度	39 件	2,413,100 円
平成 30 年度	42 件	2,627,100 円

6 粗大ごみの戸別収集実績

平成 20 年 10 月より「市が品目ごとに指定する粗大ごみ」、「指定した粗大ごみ以外で指定ごみ袋に入らない最大の辺又は径が 60 cm を超えるもの」は、電話申し込みによる戸別収集を行っています。

<粗大ごみ受付実績>

年度	入電数	受付数	受付個数
平成 27 年度	7,765 件	5,342 件	11,347 個
平成 28 年度	6,997 件	4,788 件	10,067 個
平成 29 年度	7,376 件	4,993 件	10,698 個
平成 30 年度	7,264 件	4,880 件	10,498 個

<粗大ごみ収集実績>

年度	収集量
平成 27 年度	190.04 t
平成 28 年度	168.06 t
平成 29 年度	167.15 t
平成 30 年度	181.41 t

7 し尿処理事業

平成 27 年 4 月 1 日より、長沼町、由仁町及び南幌町のし尿や浄化槽汚泥の処理を受託しています。北広島市を含めた 1 市 3 町のし尿や浄化槽汚泥は、北広島市下水処理センターのバイオマス混合調整棟で生ごみや下水道汚泥と混合し、バイオガス化処理をしています。

8 北広島市における清掃事業年表

年 (西暦)	ごみ・リサイクル関係
昭和53 (1978)	・西の里地区の私有地を借り上げた埋立地容量が一杯となる
昭和54 (1979)	・第1期最終処分場供用開始(4月) (～昭和58年)
昭和55 (1980)	・広島町クリーンセンターに破碎処理施設完成(4月) (能力75t/5h)
昭和59 (1984)	・第2期最終処分場供用開始(4月) (～平成3年)
平成1 (1989)	・生ごみ用コンポストモデル事業(6月) (モデル個数33個)
平成2 (1990)	・生ごみコンポストモデル地区事業(4月) (モデル個数27個)
平成3 (1991)	・廃棄物指導パトロール員設置(3月) ・生ごみコンポスト容器助成事業開始(4月) (初年度1,060個助成)
平成4 (1992)	・旧資源リサイクルセンター供用開始(4月) (能力2.5t/日) ・資源ごみ分別の開始(4月) (びん・缶・紙パック) ・第3期最終処分場供用開始(4月)
平成9 (1997)	・「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(容器包装リサイクル法)施行(4月)
平成11 (1999)	・ごみ袋を黒色から半透明へ(4月) ・道央地域ごみ処理広域化推進協議会設立(12月) (構成自治体: 恵庭市・北広島市・長沼町・南幌町・由仁町・栗山町)
平成12 (2000)	・集団資源回収団体による新聞雑誌等資源回収物に奨励金助成(4月) (3円/kg) ・第4期最終処分場供用開始(4月) ・容器包装リサイクル法により資源となるごみの新たな分別開始(10月) (ペットボトル・プラスチック製容器包装・紙製容器包装・段ボール)
平成13 (2001)	・生ごみ段ボール堆肥化モデル事業実施(4月) (30個/年)
平成17 (2005)	・古布拠点回収方式の実施(4月)
平成18 (2006)	・道央地域ごみ処理広域化推進協議会において広域焼却施設供用開始を平成27年度とする(2月) ・千歳川遊水地計画問題で広域計画の抜本的見直しが必要となり、広域での焼却処理施設の建設候補地については白紙撤回となる(11月) ・電動生ごみ処理機購入助成開始(4月) (初年度25台) ・集合住宅生ごみ堆肥化モデル事業3地区開始(4月) ・基本計画の見直し・審議会設置にて中間処理施設と有料化の検討を諮問 ・廃棄物処理施設整備の方針決定(11月) (生ごみ処理施設・新資源リサイクルセンター・破碎施設の整備)
平成19 (2007)	・第5期最終処分場の供用開始(4月) (～平成24年と想定)
平成20 (2008)	・廃食用油拠点回収方式の実施(4月) ・自治会・町内会に対するごみステーション整備補助事業開始(7月) (初年度44件) ・レジ袋の削減に向け、市内事業者(4者)、消費者団体(2団体)との間で「環境保全の推進に向けたレジ袋削減に関する協定」を締結(9月) ・家庭ごみの有料化開始(10月) ・粗大ごみの戸別収集開始(10月) ・集団資源回収団体への奨励金を変更(10月) (4円/kg) ・家庭系廃棄物処理手数料助成開始(10月) ・家庭ごみ庭先収集事業の開始(10月)

平成21 (2009)	・市民1千名を対象に、ごみ収集方法等についての市民アンケート調査の実施(11月)
平成22 (2010)	・ごみの単独処理を進めるため、恵庭市が道央地域ごみ処理広域化推進協議会から離脱し、1市4町体制となる(5月) ・北広島市資源リサイクルセンター完成(10月) ・家庭ごみの有料化によるごみ排出量減少により、第5期最終処分場の2年程度の延命化が見込まれる(10月) (～平成26年)
平成23 (2011)	・下水処理センターに、生ごみを下水道汚泥と混合するバイオマス混合調整棟完成 ・家庭系生ごみの試供袋配布により、下水処理センターのバイオガス化施設での生ごみを試験投入開始(1月～3月) ・生ごみ分別とバイオガス化の本格実施(4月) (生ごみバイオガス化施設供用開始)
平成24 (2012)	・北広島市一般廃棄物処理基本計画策定(3月) ・発泡スチロール製容器包装を「資源ごみ」として収集開始(4月) (以前は「普通ごみ」) ・千歳市が道央地域ごみ処理広域化推進協議会に加入し、2市4町体制となる(5月) ・下水処理センターし尿及び浄化槽汚泥混合調整棟完成、調整運転開始(12月)
平成25 (2013)	・道央地区環境衛生組合から委託を受けて、下水処理センターにおいてし尿等の受入れ処理を開始(4月) ・市民2千名を対象に、ごみ収集方法等についての市民アンケート調査の実施(6月)
平成26 (2014)	・第6期最終処分場造成工事着手(2月) ・平成36年度に広域でのごみ焼却施設の供用開始を目標とする道央廃棄物処理組合設立許可(2月) (構成自治体:千歳市・北広島市・長沼町・南幌町・由仁町) ・札幌市・小樽市・江別市・北広島市・石狩市・当別町及び新篠津村の7市町村相互間において、札幌圏震災等廃棄物処理に係る相互支援協定を締結(3月) ・道央地域ごみ処理広域化推進協議会解散(3月) ・古布拠点回収の品目拡大(4月) (綿50%以下も対象に) ・小型家電拠点回収方式の実施(4月) ・啓発チラシ「き・た・ひ・ろ ごみ通信」創刊(4月) ・粗大ごみリユース事業開始(7月) ・資源ごみ等持ち去り防止条例施行(11月)
平成27 (2015)	・道央地区環境衛生組合解散(3月) ・し尿等処理事務委託開始(4月) ・栗山町が道央廃棄物処理組合に加入し、2市4町体制となる(10月) ・第6期最終処分場供用開始(10月)
平成28 (2016)	・危険ごみとして収集しているスプレー缶等の穴開けが不要に(4月) ・粗大ごみリユース事業 新たに自転車の販売実施(5月) ・食品ロス削減を目的とする「全国おいしい食べきりネットワーク協議会」に参加(10月) ・環境省モデル事業において、家庭で眠っている水銀式体温計等を2か月間、薬局や市役所等で回収(12月)
平成29 (2017)	・事業系一般廃棄物処理手数料(生ごみを除く)及び産業廃棄物処理手数料の改定(4月) ・ミックスペーパー拠点回収方式の実施(11月) ・市民2千名を対象に、ごみ収集方法等に関するアンケート調査の実施(12月)
平成30 (2018)	・道央廃棄物処理組合において、焼却施設建設予定地の用地を取得(10月) ・北海道胆振東部地震に係る被災家屋等の撤去に関する要綱を制定し、対象家屋の公費解体を実施(10月～)

平成31年3月現在

V 減量・リサイクル等事業

1 資源ごみ

資源ごみとして分別され、クリーンセンターに集められた廃棄物のうち、紙製容器は破袋処理後、プラスチック製容器は破袋・圧縮・梱包処理後、市で再商品化費用を負担してリサイクルを行っています。また、段ボール、紙パック、新聞紙及び雑誌は、有価で引き取りを行う業者に売却しています。

びん・缶・ペットボトルは、破袋処理後、アルミ缶、スチール缶、無色びん、茶色びん、その他の色びん及びペットボトルに分別され、市で再商品化費用を負担するなどしてリサイクルを行っています。

2 粗大鉄くず

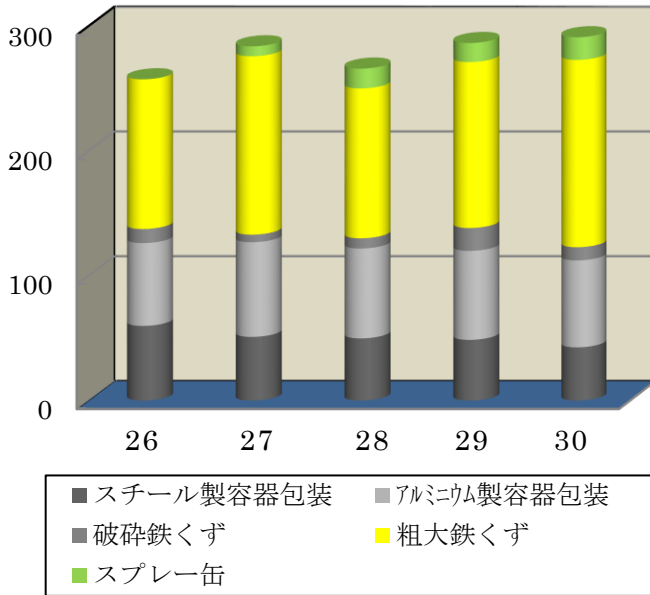
粗大ごみとして分別された廃棄物のうち、鉄くずは有価で引き取りを行う業者に売却しています。

< 資源出荷状況 >

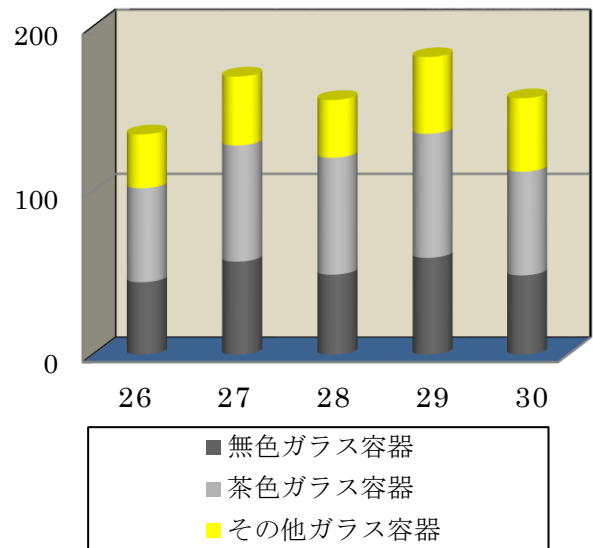
(単位：t)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
無色ガラス容器	44.24	56.83	48.85	59.15	48.42
茶色ガラス容器	57.45	70.91	71.42	75.72	63.33
その他ガラス容器	32.78	41.96	35.16	46.67	44.73
ペットボトル	175.96	191.15	174.18	185.93	182.22
紙製容器包装	181.47	172.72	170.34	168.42	160.59
プラスチック製容器包装 (白色トレイ含む)	553.51	551.65	551.15	546.71	553.47
スチール製容器包装	59.84	51.03	49.83	48.65	42.63
アルミニウム製容器包装	66.40	75.89	72.02	71.33	69.72
紙パック	10.16	10.15	11.57	12.65	12.91
段ボール	268.07	250.02	227.6	220.61	223.71
新聞紙	64.42	65.32	67.42	54.47	49.84
雑誌	64.35	61.30	58.4	50.08	48.55
破砕鉄くず	11.29	6.08	8.24	18.35	10.56
粗大鉄くず	119.99	143.02	120.14	133.04	150.18
廃食用油	1.94	1.98	2.42	2.65	3.31
スプレー缶	-	7.94	15.86	15.27	18.15
合計	1,711.79	1,757.95	1,684.60	1,709.70	1,682.69

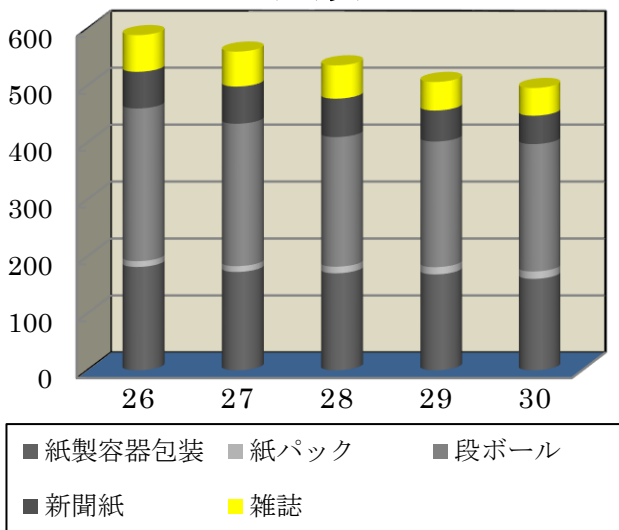
金属類



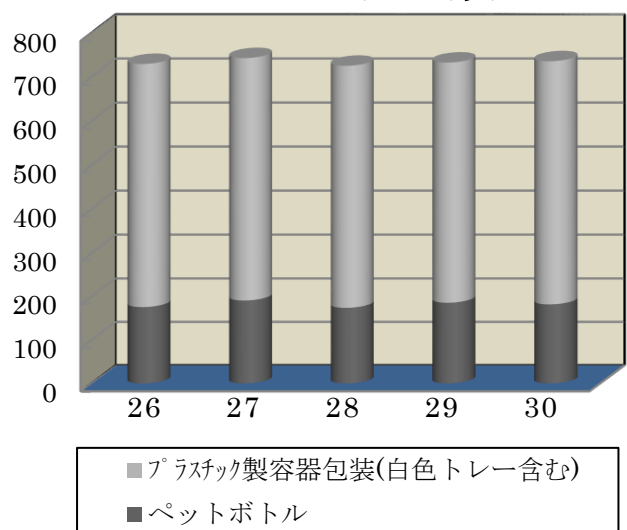
ガラス類



紙類



プラスチック類



3 蛍光管及び乾電池

分別収集された蛍光管は、クリーンセンターに設置された蛍光管破碎機で破碎処理後、乾電池と一緒に北海道北見市にある広域回収センターに引き渡されます。

広域回収センターでは、蛍光管や乾電池本体のガラスくずはガラス原料に、鉄くずは鉄製品に再利用され、また、水銀は再度水銀として、亜鉛、マンガン等は電子部品等に再利用されます。

< 蛍光管及び乾電池の回収実績 >

(単位: kg)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
蛍光管	2,780	2,250	5,220	1,600	1,000
乾電池	5,820	7,400	10,850	9,130	4,470

4 減量化推進事業

本市では、市民団体と協働し、生ごみの減量化・資源化の推進事業を行っています。

<平成30年度実績報告>

【生ごみ堆肥化講習会】

コンポスト使用講習会	
①5/20（日）中央公民館	参加人数：10人
②5/22（火）広葉交流センター	参加人数：22人
他、市民団体事務所等で複数回実施。	
段ボール箱使用講習会	
①11/23（金）広葉交流センター	参加人数：26人
他、市民団体事務所等で複数回実施。	
庭先講習	
期 間：4月から2月	
実施回数：46回	
参加人数：272人	

【環境教育講習会】

11/10（日）芸術文化ホール	参加人数：63人
（ごみと北広島の未来：北海道大学 石井教授）	

5 集団資源回収

北広島市資源回収奨励金交付要綱により、平成12年度から集団資源回収活動を行う団体に対して、資源の引き渡し総重量1kg当たり4円の奨励金を交付しています。

※奨励金は平成20年10月分から1kg当たり3円から4円に変わりました。

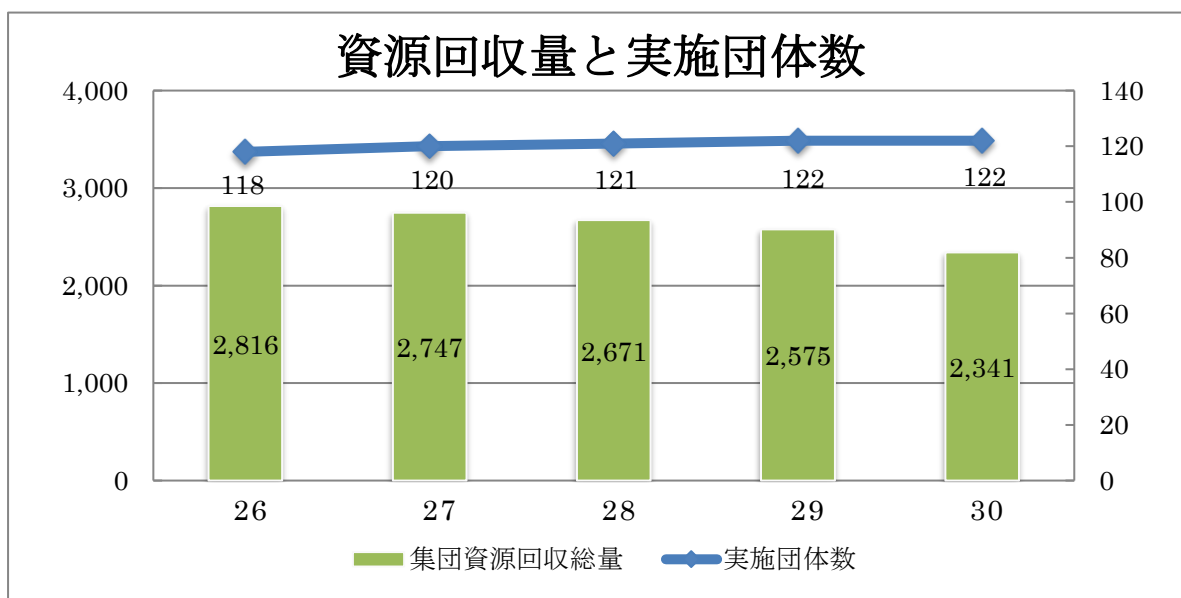
< 集団資源回収実施団体数 >

	自治会	子供会	P T A	学校	その他	合計
平成26年度	79	20	8	3	8	118
平成27年度	86	14	8	4	8	120
平成28年度	84	14	8	2	13	121
平成29年度	88	13	9	2	10	122
平成30年度	86	13	10	2	11	122

< 集団資源回収実績 >

(単位: kg)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総量		2,816,063	2,746,837	2,671,383	2,574,789	2,340,505
紙	新聞紙	1,877,994	1,822,179	1,754,816	1,707,752	1,528,088
	雑誌	312,980	297,908	294,223	253,478	233,424
	段ボール	493,149	504,672	499,138	505,623	476,310
	紙バック	28,918	29,111	29,089	27,767	26,291
	雑紙	4,217	3,225	1,950	2,030	1,940
びん		10,070	9,429	8,508	8,508	8,235
金属	アルミ缶	30,795	29,798	29,957	29,763	30,264
	スチール缶	6,796	5,561	10,284	4,183	2,745
その他	くず鉄	35,061	20,013	19,592	12,053	17,814
	布	13,300	13,735	12,442	12,453	12,050
	ビールケース等	2,783	11,206	11,384	10,978	3,345



6 生ごみ堆肥化容器（コンポスト）および電動生ごみ処理機購入助成

＜生ごみ堆肥化容器助成実績＞

（単位：個）

助成年度	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度
助成数	150	150	157	162	150	166
助成年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
助成数	126	118	209	226	260	250
助成年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
助成数	237	296	207	112	123	108
助成年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
助成数	111	106	82	61	62	59

＜電動生ごみ処理機助成実績＞

（単位：個）

助成年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
助成数	25	50	87	92	41
助成年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
助成数	43	21	12	13	9
助成年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度		
助成数	11	16	10		

＜ 減 量 効 果 ＞

① 各年度における利用可能個数

利用可能個数は、堆肥化容器の耐久年数を 10 年、電動生ごみ処理機を 6 年とし、以下の式に基づき設定。

$$\text{利用可能個数（個）} = \text{助成個数} \times (\text{耐久年数} - \text{経過年数}) \div \text{耐久年数}$$

また、電動生ごみ処理機は、6 年を経過した時点で全量利用不可能とする。

【計算例】平成 20 年度に助成を行った堆肥化容器の平成 23 年度の利用可能個数

$$\begin{aligned} \text{利用可能個数（個）} &= 296 \text{ 個} \times (10 \text{ 年} - 3 \text{ 年}) \div 10 \text{ 年} \\ &= 207.2 \text{ 個} \\ &\approx 207 \text{ 個} \end{aligned}$$

② 減量効果の算出（平成 30 年度）

減量効果は、堆肥化容器が 1 年のうち 7 ヶ月（210 日）、電動生ごみ処理機が 1 年利用できるとして 1 日 1 世帯当りの生ごみ排出量を 0.32 kg として、以下の式に基づき算出。

$$\text{減量効果（kg）} = \text{利用可能個数} \times \text{利用可能日数}$$

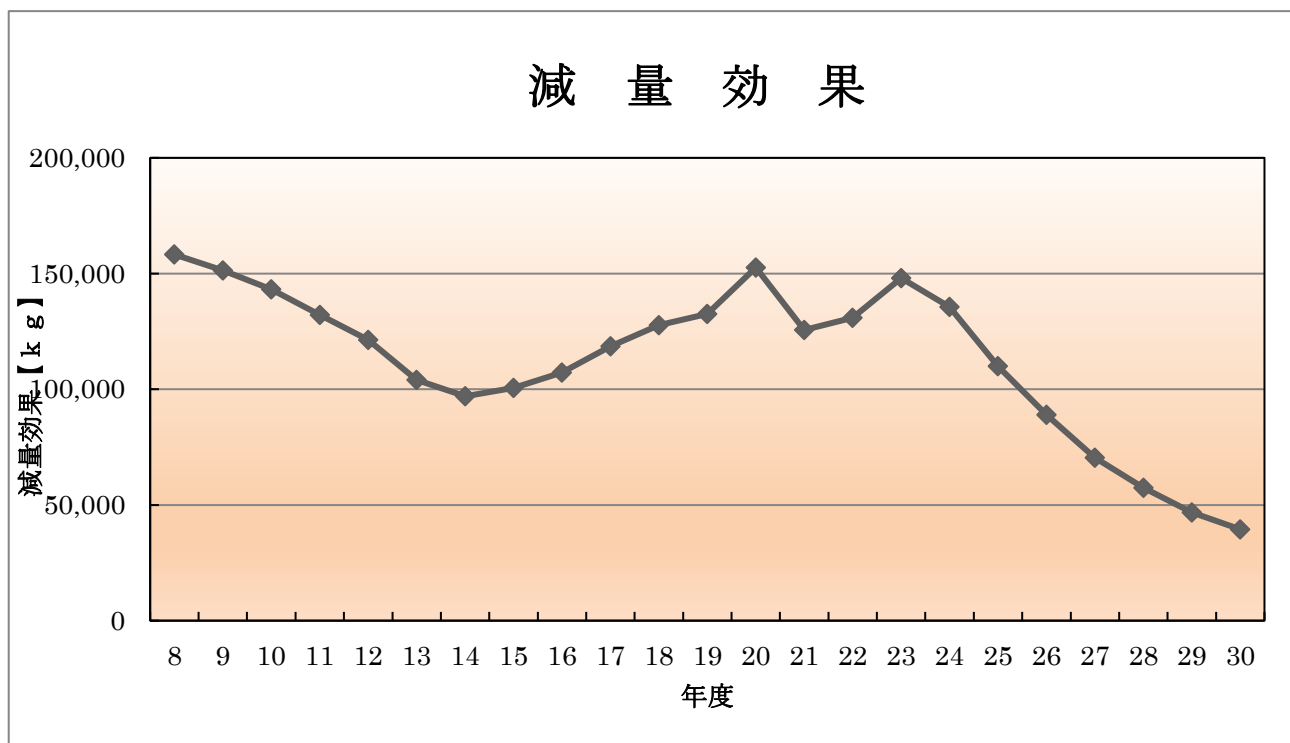
$$\times 1 \text{ 日 } 1 \text{ 世帯当りの生ごみ排出量（kg/世帯・日）}$$

【計算例】平成 30 年度の減量効果

$$\begin{aligned} &\text{＜堆肥化容器＞} && \text{＜電動生ごみ処理機＞} \\ \text{減量効果（kg）} &= (464 \text{ 個} \times 210 \text{ 日} \times 0.32 \text{ kg}) + (71 \text{ 個} \times 365 \text{ 日} \times 0.32 \text{ kg}) \\ &= 31,181 \text{ kg} + 8,293 \text{ kg} \\ &= 39,474 \text{ kg} \end{aligned}$$

	堆肥化容器 助成個数 (利用可能個数)		電動生ごみ処理機 助成個数 (利用可能個数)		助成個数 累 計	減量効果 (k g)	減量効果累計 (k g)
平成 8 年度	150	(1,370)			2,160	158,235	912,450
平成 9 年度	157	(1,311)			2,317	151,421	1,063,871
平成 10 年度	162	(1,240)			2,479	143,220	1,207,091
平成 11 年度	150	(1,144)			2,629	132,132	1,339,223
平成 12 年度	166	(1,050)			2,795	121,275	1,460,498
平成 13 年度	126	(901)			2,921	104,066	1,564,563
平成 14 年度	118	(840)			3,039	97,020	1,661,583
平成 15 年度	209	(871)			3,248	100,601	1,762,184
平成 16 年度	226	(928)			3,474	107,184	1,869,368
平成 17 年度	260	(1,027)			3,734	118,619	1,987,986
平成 18 年度	250	(1,104)	25	(25)	4,009	127,711	2,115,697
平成 19 年度	237	(1,158)	50	(75)	4,296	132,609	2,248,306
平成 20 年度	296	(1,265)	87	(162)	4,679	152,647	2,400,953
平成 21 年度	207	(1,268)	92	(254)	4,978	125,647	2,526,600
平成 22 年度	112	(1,171)	41	(295)	5,131	130,827	2,657,427
平成 23 年度	123	(1,090)	43	(338)	5,297	148,095	2,805,522
平成 24 年度	108	(995)	21	(334)	5,426	135,653	2,941,175
平成 25 年度	111	(901)	12	(296)	5,549	109,983	3,051,158
平成 26 年度	106	(814)	13	(222)	5,668	90,709	3,141,867
平成 27 年度	82	(716)	9	(139)	5,759	70,432	3,212,299
平成 28 年度	61	(615)	11	(109)	5,831	57,438	3,269,737
平成 29 年度	62	(532)	16	(82)	5,909	46,745	3,316,482
平成 30 年度	59	(464)	10	(71)	5,978	39,474	3,355,956

※平成 18 年度以降については、毎年度、1 日 1 世帯当りの生ごみ排出量を見直すこととしました。



7 古着・古布、小型家電及びミックスペーパーの拠点回収

平成 17 年度より、市内各地区で古着・古布を回収する回収拠点を設置しています。回収した古着・古布はウエス（工業用雑巾）として再利用されています。

平成 25 年 4 月より、小型家電リサイクル法（正式名称：使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律）が施行されましたことから、本市では平成 25 年 12 月からの試用期間を経て、平成 26 年 4 月から小型家電の拠点回収を本格実施しています。回収した小型家電からアルミ、貴金属、レアメタルなどの有用金属が取り出され、再利用されています。

平成 29 年 11 月より、ミックスペーパーとして、普通ごみに 3 割程度含まれていた雑紙類の拠点回収を実施しています。回収された雑紙類は、トイレットペーパーやボックスティッシュ等にリサイクルされます。

<古着・古布拠点回収量>

(単位：k g)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
拠点回収量	11,925	15,019	18,042	22,760	28,300

<小型家電拠点回収量>

(単位：k g)

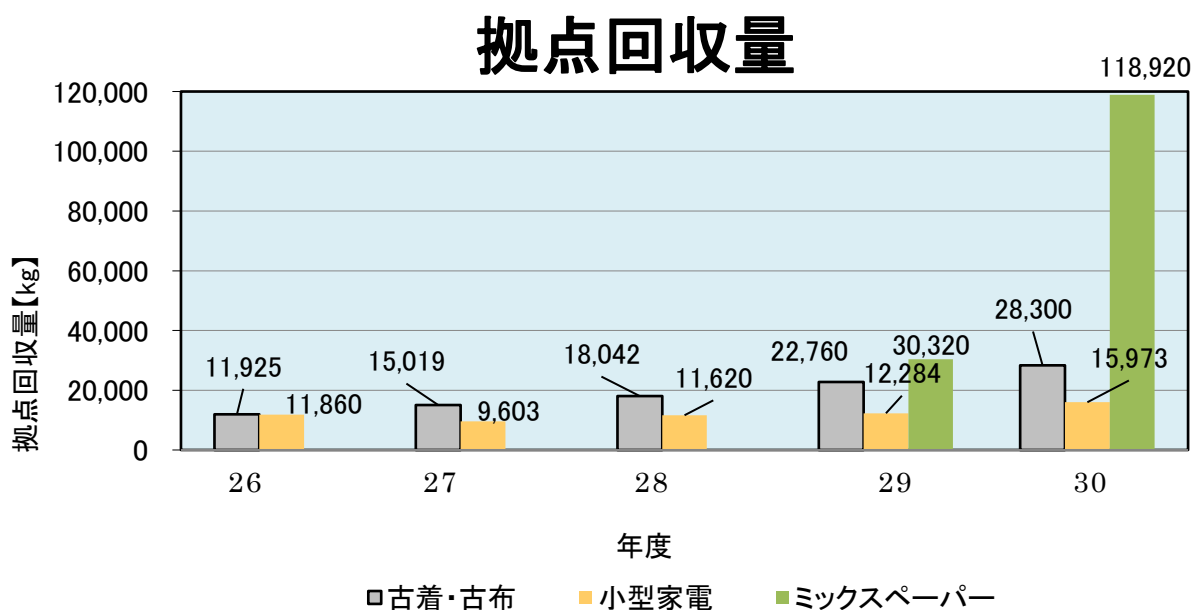
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
拠点回収量	11,860	9,603	11,620	12,284	15,973

<ミックスペーパー拠点回収量>

(単位：k g)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
拠点回収量				30,320	118,920

※平成 29 年 11 月より拠点回収開始



8 粗大ごみリユース事業

市が粗大ごみとして収集した家具などのうち、再使用（リユース）可能なものを修繕・整備し、市民の皆さんに安価で販売する事業を平成 26 年 8 月から開始し、広葉交流センターで月 1 回程度、展示販売を行っています。

(単位：k g)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
リユース重量	5,810	7,010	5,180	6,080	5,330

9 レジ袋の削減に向けた取り組み

ごみの減量化・リサイクルの推進の取り組みとして、レジ袋の削減を進めるため、市内の事業者（4 社）、消費者団体（2 団体）との間で平成 20 年 9 月 25 日に「環境保全の推進に向けたレジ袋削減に関する協定」を締結しました。

10 リサイクル率

ごみに関するリサイクル推進の指標として、本市において、毎年度リサイクル率の算定を行っています。平成 24 年度より、生ごみのバイオガス化処理を行った際に生成される乾燥させた汚泥肥料もリサイクル率算定の基礎に加える等、廃棄物処理方法の変遷に伴って適宜見直しを行っています。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
リサイクル率	23.69%	23.37%	22.59%	22.78%	25.13%

リサイクル率積算表

(ごみ出荷量、処理量、資源量 : t)

年度	資源ごみ出荷量	中間処理資源量	集団資源回収量	その他	計(a)	ごみ処理量	集団資源回収量	拠点回収量	計(b)	リサイクル率(a/b)
13	1,238.42	32.47	1,917.00	284.77	3,472.66	22,439.57	1,917.00	-	24,356.57	14.26%
14	1,192.66	18.19	2,094.00	0.00	3,304.85	22,954.59	2,094.00	-	25,048.59	13.19%
15	1,292.07	26.54	2,248.00	6.04	3,572.65	23,379.63	2,248.00	-	25,627.63	13.94%
16	1,186.85	19.00	2,301.00	84.14	3,590.99	23,169.69	2,301.00	-	25,470.69	14.10%
17	1,308.94	23.34	2,511.00	80.86	3,924.14	22,432.88	2,511.00	-	24,943.88	15.73%
18	1,441.62	26.18	2,671.00	53.27	4,192.07	21,849.05	2,671.00	-	24,520.05	17.10%
19	1,524.24	24.73	2,803.00	57.50	4,409.47	21,455.14	2,803.00	-	24,258.14	18.18%
20	1,564.14	26.27	2,872.00	33.82	4,496.23	22,068.99	2,872.00	-	24,940.99	18.03%
21	1,688.33	23.29	2,665.21	20.34	4,397.17	17,210.82	2,665.00	-	19,875.82	22.12%
22	1,772.55	27.06	2,769.00	7.80	4,576.41	17,626.91	2,769.00	-	20,395.91	22.44%
23	1,788.96	25.04	2,820.00	84.00	4,718.00	17,060.70	2,820.00	-	19,880.70	23.73%
24	1,682.65	491.76	2,903.00	0.00	5,077.41	17,092.32	2,903.00	12.13	20,007.45	25.38%
25	1,728.59	546.93	2,857.73	0.00	5,133.25	18,110.94	2,857.73	15.41	20,984.08	24.46%
26	1,578.57	552.46	2,816.06	0.00	4,947.09	18,039.79	2,816.06	25.73	20,881.58	23.69%
27	1,606.87	521.35	2,746.84	0.00	4,875.06	18,082.44	2,746.84	26.6	20,855.88	23.37%
28	1,537.94	474.24	2,671.38	0.00	4,683.56	18,030.24	2,671.38	32.08	20,733.70	22.59%
29	1,533.65	589.65	2,574.79	0.00	4,698.09	17,976.91	2,574.79	68.01	20,619.71	22.78%
30	1,518.48	1,486.38	2,340.50	0.00	5,345.36	18,767.21	2,340.50	163.19	21,270.90	25.13%

※ リサイクル率 = (直接資源化量 + 中間処理資源量 + 集団資源回収量) / (ごみ処理量 + 集団資源回収量 + 拠点回収量)
 = (資源ごみ出荷量 + 中間処理資源量 + 集団資源回収量) / (ごみ処理量 + 集団資源回収量 + 拠点回収量)

※ その他資源 = 平成24年度より、「その他」を0として、資源ごみ以外の資源化物を中間処理資源量に含めた

※ 中間処理資源量 = 生ごみ肥料化量 + 古着・古布 + 粗大鉄くず + 破碎鉄くず + 家電4品目 + 廃食用油 + 剪定枝 + 蛍光管 + 乾電池 + 小型家電 + 粗大ごみリユース重量 + ミックスペーパー

※ 生ごみ由来の乾燥肥料化量 = 混合生成された乾燥汚泥肥料(平成30年度実績:682.84t)の内、生ごみの按分率を0.108として算出し、73.6tとする

※ 廃食用油 = 比重を0.9として推計する

※ ごみ処理量 = 受入一般廃棄物合計(資源ごみ含む)

※ 拠点回収量 = 「廃食用油回収量」、「古着・古布回収量」、「小型家電回収量」及び「ミックスペーパー回収量」

参 考 资 料

1 不法投棄状況

粗大ごみや廃家電等を道路などに不法に投棄することは、歩行者や車の通行に支障をきたすだけでなく、地域の景観を損ね、生活環境を悪化させます。

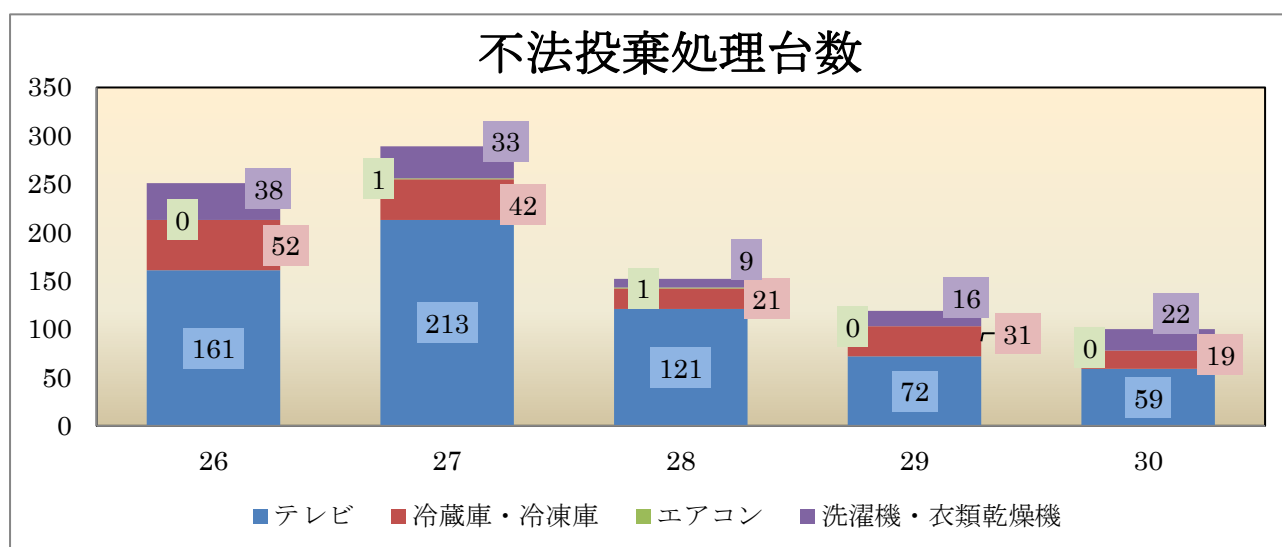
< 不法投棄処理状況 >

(単位：本・台)

	総量 (t)	タイヤ	テレビ	パソコン	冷蔵庫 冷凍庫	エアコン	洗濯機 衣類 乾燥機	バッテリー	LP ボンベ
平成 26 年度	151.41	519	161	14	52	0	38	10	10
平成 27 年度	131.59	471	213	6	42	1	33	4	7
平成 28 年度	115.94	661	121	7	21	1	9	4	12
平成 29 年度	118.25	504	72	7	39	0	16	2	3
平成 30 年度	118.04	325	59	20	29	0	22	4	2

※市内一斉清掃で回収された不法投棄物を含む

※不適正排出量を含む



2 不適正排出状況

平成 20 年 10 月より家庭ごみの有料化が始まり、有料のごみは指定のごみ袋又はごみ処理券を使って排出し、無料の資源ごみはきれいにして透明又は半透明の袋に入れて排出していただくことになりました。

有料ごみを透明の袋に入れて排出したり、資源ごみに他のごみが混入している不適正排出は、年々増加傾向にありましたが、平成 28 年度は大幅に減少し、減少した数値をおおむね維持している状態です。

< 不適正排出量 >

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
不適正排出量 (t)	65.88	51.36	49.56	40.72	31.06

3 普通ごみの組成分析

平成30年度に実施した、ごみ質組成分析の結果です。

<家庭系廃棄物>

調 査 年 月 日	平成30年5月16日 (水)	平成30年10月17日 (水)
調 査 内 容	ごみ質組成分析	ごみ質組成分析

ご み 組 成	重 量 (kg)	重 量 比 (%)	重 量 (kg)	重 量 比 (%)
厨 芥 類 (生 ご み 等)	29.73	27.75	39.34	35.70
新 聞 ・ チ ラ シ ・ 雑 誌	7.10	6.63	4.22	3.83
書 籍 類	0.00	0.00	0.00	0.00
段 ポ ー ル	0.30	0.28	0.17	0.15
そ の 他 紙 類	13.46	12.56	16.30	14.79
紙 お む つ	18.92	17.66	14.77	13.40
紙 パ ッ ク	0.46	0.43	0.48	0.44
そ の 他 紙 製 容 器	4.47	4.17	6.37	5.78
布 類	0.85	0.79	0.86	0.78
プ ラ ス チ ッ ク 類	1.74	1.62	1.91	1.73
プ ラ ス チ ッ ク 製 容 器	11.02	10.28	14.25	12.93
ペ ッ ト ボ ト ル	0.03	0.03	0.22	0.20
発 泡 ト レ イ	0.11	0.10	0.23	0.21
ビ ニ ー ル 類	0.15	0.14	0.16	0.15
ゴ ム ・ 皮 革 類	0.06	0.06	0.18	0.16
木 ・ 竹 ・ 草	16.72	15.60	2.02	1.83
瀬 戸 ・ ガ ラ ス	0.02	0.02	0.00	0.00
ビ ン 類	0.00	0.00	1.22	1.11
金 属 類	0.79	0.74	0.37	0.34
ア ル ミ 缶	0.04	0.04	0.03	0.03
ス チ ー ル 缶	0.00	0.00	0.04	0.04
乾 電 池	0.00	0.00	0.00	0.00
蛍 光 管	0.00	0.00	0.00	0.00
そ の 他	1.18	1.10	7.05	6.40
合 計 (使 用) 重 量	107.15	100.00	110.19	100.00

ごみ組成は湿潤試料についての重量である。

水 分 / 灰 分 / 可 燃 分 (%)	54.35 / 6.25 / 39.40	50.82 / 5.90 / 43.28
単 位 体 積 重 量 (kg/m ³)	158	149
低 位 発 熱 量 (計 算 値) (J/g)	6,060	6,880

< 家庭系廃棄物 >

調査年月日	H26. 6		H26. 10		H27. 5		H27. 10		H28. 5		H28. 10		H29. 5		H29. 10		H30. 5		H30. 10	
ごみ組成	重量 (kg)	重量比 (%)	重量 (kg)	重量比 (%)	重量 (kg)	重量比 (%)	重量 (kg)	重量比 (%)	重量 (kg)	重量比 (%)	重量 (kg)	重量比 (%)	重量 (kg)	重量比 (%)	重量 (kg)	重量比 (%)	重量 (kg)	重量比 (%)	重量 (kg)	重量比 (%)
厨 芥 類	36.28	33.45	35.14	32.79	34.32	29.05	47.52	34.08	31.86	27.49	35.91	28.23	30.43	24.34	31.58	27.68	29.73	27.75	39.34	35.70
新聞・チラシ・雑誌	8.82	8.13	3.93	3.67	8.68	7.35	3.81	2.73	3.66	3.16	2.66	2.09	7.31	5.85	3.30	2.89	7.10	6.63	4.22	3.83
書 籍 類	0.00	0.00	3.36	3.14	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
段 ボ ー ル	0.70	0.65	0.50	0.47	0.54	0.46	0.12	0.09	0.89	0.77	0.28	0.22	1.44	1.15	0.70	0.61	0.30	0.28	0.17	0.15
そ の 他 紙 類	25.32	23.35	41.33	38.57	43.48	36.81	42.42	30.42	37.32	32.20	22.15	17.41	35.93	28.74	16.28	14.27	13.46	12.56	16.30	14.79
紙 お む つ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8.95	7.04	11.84	9.47	20.85	18.27	18.92	17.66	14.77	13.40
紙 パ ッ ク	0.64	0.59	0.18	0.17	0.62	0.52	0.39	0.28	0.35	0.30	0.74	0.58	0.24	0.19	0.43	0.38	0.46	0.43	0.48	0.44
その他紙製容器	6.85	6.32	4.70	4.39	4.22	3.57	3.95	2.83	1.78	1.54	2.92	2.30	3.49	2.79	3.97	3.48	4.47	4.17	6.37	5.78
布 類	1.42	1.31	1.74	1.62	1.18	1.00	4.77	3.42	0.73	0.63	5.51	4.33	7.35	5.88	10.24	8.97	0.85	0.79	0.86	0.78
プラスチック類	1.26	1.16	0.96	0.90	4.56	3.86	1.82	1.31	0.73	0.63	4.61	3.62	3.24	2.59	0.80	0.70	1.74	1.62	1.91	1.73
プラスチック製容器	10.08	9.29	8.74	8.16	12.80	10.84	14.44	10.35	8.57	7.39	11.96	9.40	10.24	8.19	8.98	7.87	11.02	10.28	14.25	12.93
ペットボトル	0.52	0.48	0.08	0.07	0.46	0.39	0.28	0.20	0.15	0.13	0.06	0.05	0.00	0.00	0.12	0.11	0.03	0.03	0.22	0.20
発泡トレイ	0.13	0.12	0.02	0.02	0.18	0.15	0.25	0.18	0.05	0.04	0.11	0.09	0.07	0.06	0.13	0.11	0.11	0.10	0.23	0.21
ビニール類	0.87	0.80	0.34	0.32	2.56	2.17	0.58	0.42	0.59	0.51	1.69	1.33	1.24	0.99	0.08	0.07	0.15	0.14	0.16	0.15
ゴム・皮革類	0.40	0.37	0.14	0.13	0.10	0.08	0.02	0.01	0.05	0.04	0.12	0.09	0.61	0.49	0.02	0.02	0.06	0.06	0.18	0.16
木・竹・草	10.80	9.96	1.94	1.81	1.96	1.66	10.27	7.36	25.09	21.65	19.55	15.37	8.30	6.64	9.85	8.63	16.72	15.60	2.02	1.83
瀬戸・ガラス	1.45	1.34	0.00	0.00	0.00	0.00	1.87	1.34	1.03	0.89	4.04	3.18	0.27	0.22	0.00	0.00	0.02	0.02	0.00	0.00
ビ ン 類	1.15	1.06	0.24	0.22	0.42	0.36	0.22	0.16	0.05	0.04	0.51	0.40	0.00	0.00	0.47	0.41	0.00	0.00	1.22	1.11
金 属 類	0.24	0.22	0.26	0.24	0.24	0.20	4.18	3.00	0.12	0.10	0.44	0.35	1.05	0.84	0.23	0.20	0.79	0.74	0.37	0.34
アルミ缶	0.07	0.06	0.08	0.07	0.04	0.03	0.10	0.07	0.04	0.03	0.08	0.06	0.00	0.00	0.02	0.02	0.04	0.04	0.03	0.03
スチール缶	0.13	0.12	0.10	0.09	0.06	0.05	0.03	0.02	0.00	0.00	0.26	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04	0.04
乾 電 池	0.00	0.00	0.08	0.07	0.05	0.04	0.05	0.04	0.00	0.00	0.12	0.09	0.04	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
蛍 光 管	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そ の 他	1.32	1.22	3.30	3.08	1.66	1.41	2.36	1.69	2.85	2.46	4.54	3.57	1.93	1.54	6.06	5.31	1.18	1.10	7.05	6.40
合計（使用）重量	108.45	100.00	107.16	100.00	118.13	100.00	139.45	100.00	115.91	100.00	127.21	100.00	125.02	100.00	114.11	100.00	107.15	100.00	110.19	100.00

＜事業系廃棄物＞

調 査 年 月 日	平成30年5月15日 (火)	平成30年10月16日 (火)
調 査 内 容	ごみ質組成分析	ごみ質組成分析

ご み 組 成	重 量 (kg)	重 量 比 (%)	重 量 (kg)	重 量 比 (%)
厨 芥 類 (生 ご み 等)	22.48	19.34	30.80	26.99
新 聞 ・ チ ラ シ ・ 雑 誌	5.29	4.55	6.06	5.31
書 籍 類	0.00	0.00	0.00	0.00
段 ボ ー ル	0.68	0.58	1.31	1.15
そ の 他 紙 類	27.07	23.29	22.18	19.44
紙 お む つ	3.64	3.13	1.57	1.38
紙 パ ッ ク	0.36	0.31	0.44	0.39
そ の 他 紙 製 容 器	14.39	12.38	10.10	8.85
布 類	0.83	0.71	4.50	3.94
プ ラ ス チ ッ ク 類	1.40	1.20	2.80	2.45
プ ラ ス チ ッ ク 製 容 器	19.71	16.95	20.11	17.62
ペ ッ ト ボ ト ル	5.25	4.52	2.75	2.41
発 泡 ト レ イ	0.13	0.11	0.19	0.17
ビ ニ ー ル 類	0.23	0.20	1.33	1.17
ゴ ム ・ 皮 革 類	0.24	0.21	0.47	0.41
木 ・ 竹 ・ 草	4.22	3.63	1.03	0.90
瀬 戸 ・ ガ ラ ス	0.00	0.00	0.00	0.00
ビ ン 類	3.18	2.74	1.90	1.66
金 属 類	0.34	0.29	0.35	0.31
ア ル ミ 缶	1.61	1.38	0.92	0.81
ス チ ー ル 缶	1.02	0.88	0.77	0.67
乾 電 池	0.23	0.20	0.13	0.11
蛍 光 管	0.00	0.00	0.00	0.00
そ の 他	3.95	3.40	4.41	3.86
合 計 (使 用) 重 量	116.25	100.00	114.12	100.00

ごみ組成は湿潤試料についての重量である。

水 分 / 灰 分 / 可 燃 分 (%)	42.12 / 8.28 / 49.60	45.16 / 7.03 / 47.81
単 位 体 積 重 量 (kg/m ³)	92	91
低 位 発 熱 量 (計 算 値) (J/g)	8,290	7,870

< 事業系廃棄物 >

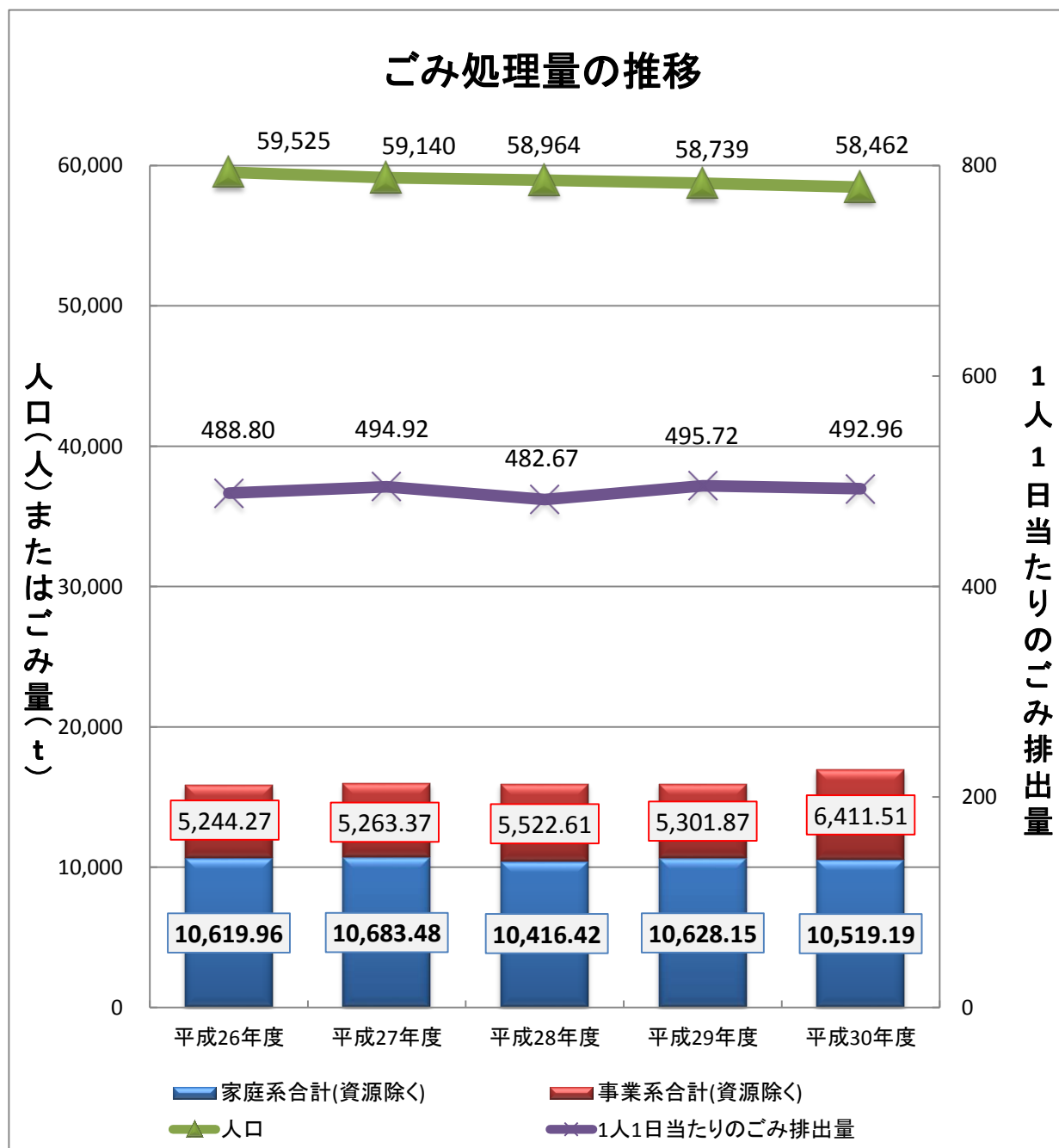
調査年月日	H26.6		H26.10		H27.5		H27.10		H28.5		H28.10		H29.5		H29.10		H30.5		H30.10	
	重量 (kg)	重量比 (%)	重量 (kg)	重量比 (%)	重量 (kg)	重量比 (%)	重量 (kg)	重量比 (%)	重量 (kg)	重量比 (%)	重量 (kg)	重量比 (%)	重量 (kg)	重量比 (%)	重量 (kg)	重量比 (%)	重量 (kg)	重量比 (%)	重量 (kg)	重量比 (%)
厨 芥 類	25.48	24.66	36.61	34.28	15.72	14.20	31.63	28.18	44.20	35.75	34.92	29.18	43.46	35.03	10.50	9.44	22.48	19.34	30.80	26.99
新聞・チラシ・雑誌	7.80	7.55	5.72	5.36	4.62	4.17	6.12	5.45	2.19	1.77	5.64	4.71	6.35	5.12	4.61	4.14	5.29	4.55	6.06	5.31
書 籍 類	0.00	0.00	0.26	0.24	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
段 ボ ー ル	1.34	1.30	6.01	5.63	0.60	0.54	1.14	1.02	0.39	0.32	1.72	1.44	2.73	2.20	1.18	1.06	0.68	0.58	1.31	1.15
そ の 他 紙 類	33.74	32.66	20.82	19.49	22.30	20.14	17.56	15.65	35.74	28.90	16.66	13.92	26.55	21.40	21.53	19.35	27.07	23.29	22.18	19.44
紙 お む つ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7.17	5.99	2.98	2.40	0.73	0.66	3.64	3.13	1.57	1.38
紙 パ ッ ク	0.56	0.54	0.20	0.19	0.16	0.14	0.12	0.11	0.79	0.64	0.24	0.20	0.33	0.27	0.08	0.07	0.36	0.31	0.44	0.39
その他紙製容器	12.48	12.08	9.51	8.90	12.62	11.40	7.08	6.31	6.20	5.01	6.58	5.50	8.53	6.88	23.27	20.91	14.39	12.38	10.10	8.85
布 類	4.85	4.69	7.48	7.00	11.77	10.63	7.84	6.99	1.20	0.97	5.37	4.49	1.08	0.87	7.41	6.66	0.83	0.71	4.50	3.94
プラスチック類	1.12	1.08	2.12	1.99	6.63	5.99	2.19	1.95	0.71	0.57	1.28	1.07	0.77	0.62	2.98	2.68	1.40	1.20	2.80	2.45
プラスチック製容器	4.86	4.70	7.96	7.45	16.88	15.25	14.23	12.68	18.73	15.15	15.54	12.99	12.06	9.72	13.41	12.05	19.71	16.95	20.11	17.62
ペットボトル	3.62	3.50	1.60	1.50	3.96	3.58	3.13	2.79	5.26	4.25	3.93	3.28	3.62	2.92	4.23	3.80	5.25	4.52	2.75	2.41
発 泡 ト レ イ	0.01	0.01	0.03	0.03	0.05	0.05	0.02	0.02	0.22	0.18	0.19	0.16	0.13	0.10	0.03	0.03	0.13	0.11	0.19	0.17
ビ ニ ー ル 類	0.37	0.36	0.68	0.64	0.85	0.77	0.77	0.69	0.59	0.48	0.44	0.37	0.14	0.11	0.13	0.12	0.23	0.20	1.33	1.17
ゴ ム ・ 皮 革 類	0.44	0.43	0.26	0.24	0.71	0.64	1.52	1.35	0.07	0.06	0.20	0.17	0.72	0.58	0.41	0.37	0.24	0.21	0.47	0.41
木 ・ 竹 ・ 草	0.77	0.75	3.82	3.58	5.77	5.21	12.12	10.80	0.70	0.57	8.77	7.33	6.94	5.59	19.34	17.38	4.22	3.63	1.03	0.90
瀬 戸 ・ ガ ラ ス	0.00	0.00	0.00	0.00	0.25	0.23	0.08	0.07	0.35	0.28	0.00	0.00	0.40	0.32	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ビ ン 類	3.27	3.17	0.82	0.77	5.44	4.91	2.17	1.93	3.34	2.70	3.21	2.68	3.70	2.98	0.25	0.22	3.18	2.74	1.90	1.66
金 属 類	0.12	0.12	1.08	1.01	0.20	0.18	0.61	0.54	0.52	0.42	0.27	0.23	0.11	0.09	0.17	0.15	0.34	0.29	0.35	0.31
ア ル ミ 缶	1.05	1.02	1.18	1.10	1.06	0.96	0.66	0.59	0.98	0.79	1.68	1.40	1.52	1.23	0.44	0.40	1.61	1.38	0.92	0.81
ス チ ー ル 缶	1.16	1.12	0.62	0.58	1.07	0.97	1.06	0.94	0.88	0.71	2.57	2.15	0.84	0.68	0.17	0.15	1.02	0.88	0.77	0.67
乾 電 池	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	0.24	0.06	0.05	0.00	0.00	0.23	0.20	0.13	0.11
蛍 光 管	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.11	0.09	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そ の 他	0.27	0.26	0.02	0.02	0.04	0.04	2.18	1.94	0.59	0.48	2.88	2.41	1.04	0.84	0.40	0.36	3.95	3.40	4.41	3.86
合計（使用）重量	103.31	100.00	106.80	100.00	110.70	100.00	112.23	100.00	123.65	100.00	119.66	100.00	124.06	100.00	111.27	100.00	116.25	100.00	114.12	100.00

4 北広島市廃棄物処理状況

(単位：トン)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
年度末住民基本台帳人口(人)		59,525	59,140	58,964	58,739	58,462		
年度末世帯数(世帯)		26,776	26,913	27,161	27,397	27,570		
年度末外国人登録者数(人)		145	149	201	232	307		
受 入 廃 棄 物	不法投棄	不 法 投 棄	85.53	80.23	66.38	77.53	86.98	
		不 適 正 排 出	65.88	51.36	49.56	40.72	31.06	
	委 託	不 法 投 棄 合 計	151.41	131.59	115.94	118.25	118.04	
		普 通 ご み	7,307.72	7,336.39	7,143.20	7,201.46	7,022.53	
	家 庭 系 廃 棄 物	生 活 系 廃 棄 物	1,418.43	1,426.98	1,413.37	1,410.78	1,375.95	
		粗 大 ご み	186.52	190.04	168.06	167.15	181.41	
		破 砕 し な い ご み	471.53	450.47	402.98	394.44	404.02	
		資 源 ご み	2,012.69	1,994.61	1,969.96	1,921.45	1,878.72	
		直 接 搬 入	1,235.76	1,279.60	1,288.81	1,454.32	1,535.28	
		直 接 搬 入 資 源	6.82	5.68	3.43	4.88	2.95	
	家庭系合計(資源除く)		10,619.96	10,683.48	10,416.42	10,628.15	10,519.19	
	家庭系合計(資源含む)		12,639.47	12,683.77	12,389.81	12,554.48	12,400.86	
	事 業 系 廃 棄 物	許 可 業 者 搬 入	4,589.31	4,649.62	4,656.75	4,421.18	4,358.96	
		直 接 搬 入	447.20	519.95	740.20	463.06	497.25	
		減 免	204.68	39.65	43.71	38.02	1,171.39	
		生 活 系 廃 棄 物	3.08	54.15	81.95	379.61	383.91	
		資 源 ご み	4.64	3.71	1.88	2.31	2.38	
		事業系合計(資源除く)		5,244.27	5,263.37	5,522.61	5,301.87	6,411.51
		事業系合計(資源含む)		5,248.91	5,267.08	5,524.49	5,304.18	6,413.89
		一般廃棄物合計(資源除く)		16,015.64	16,078.44	16,054.97	16,048.27	17,048.74
一般廃棄物合計(資源含む)		18,039.79	18,082.44	18,030.24	17,976.91	18,932.79		
産 業 廃 棄 物		175.87	426.10	237.31	445.31	244.72		
廃棄物合計(資源ごみを除く)		16,191.51	16,504.54	16,292.28	16,493.58	17,293.46		
資 源 ご み 合 計		2,017.33	1,998.32	1,971.84	1,923.76	1,881.10		
廃棄物合計(資源ごみを含む)		18,215.66	18,508.54	18,267.55	18,422.22	19,177.51		
処 理 量								
生ごみバイオガス処理量		1,346.00	1,365.00	1,373.00	1,675.00	1,507.00		
資源ごみ資源化出荷量		1,578.57	1,606.87	1,537.94	1,533.65	1,518.48		
委 託 処 理	剪 定 枝	299.00	239.00	213.39	267.00	1,071.00		
	タ イ ヤ	6.34	5.85	5.89	5.63	3.51		
	バ ッ テ リ ー	0.23	0.00	0.11	0.00	0.00		
	蛍 光 管	2.78	2.25	5.22	1.60	1.00		
	乾 電 池	5.82	7.40	10.85	9.13	4.47		
	特 定 家 電	エアコン(51kg/台で換算)	0.05	0.00	0.51	0.00	0.00	
	テレビ(25kg/台で換算)	4.03	5.33	3.03	1.80	1.48		
	冷蔵庫(59kg/台で換算)	5.13	5.13	1.65	2.30	1.71		
	洗濯機(25kg/台で換算)	0.28	2.13	0.45	0.40	0.55		
売 却	粗 大 鉄 く ず 出 荷 量	119.99	143.02	120.14	133.04	150.18		
	破 砕 鉄 く ず 出 荷 量	11.29	6.08	8.24	18.35	10.56		
処 理 量 合 計		3,379.51	3,388.06	3,280.42	3,647.90	4,269.94		
埋 立 量								
埋 立	破 砕 埋 立	281.39	263.59	280.87	282.79	213.06		
	資 源 ご み 資 源 化 残 渣	438.76	391.45	433.90	390.11	362.62		
	生ごみバイオマス処理残渣	327.98	236.21	225.17	249.64	357.83		
	直 接 埋 立 (処 理 残 渣 含 む)	14,554.76	14,856.89	14,706.26	14,491.53	14,694.51		
	(内 、 一 般 廃 棄 物)	14,378.89	14,430.79	14,468.95	14,046.22	14,449.79		
	(内 、 産 業 廃 棄 物)	175.87	426.10	237.31	445.31	244.72		
	埋立廃棄物合計(処理残渣含む)	14,836.15	15,120.48	14,987.13	14,774.32	14,907.57		
(内 、 一 般 廃 棄 物)	14,660.28	14,694.38	14,749.82	14,329.01	14,662.85			
(内 、 産 業 廃 棄 物)	175.87	426.10	237.31	445.31	244.72			
覆 土 量		8,160.00	7,106.00	6,638.50	5,916.00	6,179.50		
1日1人あたり数量(g)	家庭系廃棄物	581.75	587.59	574.11	585.57	581.15		
	家庭系廃棄物(資源を除く)	488.80	494.92	482.67	495.72	492.96		
	廃棄物埋立量(一般廃棄物)	674.76	680.73	683.47	668.34	687.15		
	廃棄物埋立量(全体)	682.86	700.47	694.47	689.11	698.62		

- ※ 平成24年度より算出方法の見直しを行った。
- ※ 数値は、小数点以下第3位で四捨五入したものである。
- ※ 委託処理分は、全て一般廃棄物とみなす。
- ※ 危険ごみの数量は、普通ごみに含む。
- ※ 表中の“-”表記は、実績はあるが計量を行っていない、または重量によるデータがない事を示す。

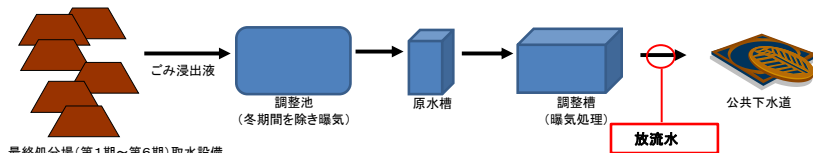


5 ㄚ尿等处理状况

(単位:kL)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
北 広 島 市	計画处理区域内人口(人)	1,532	1,495	1,348	1,327
	ㄚ尿	670.22	649.68	642.96	581.12
	簡易水洗	2,835.96	2,711.76	2,572.70	2,521.40
	浄化槽	1,535.24	1,366.50	1,354.60	1,319.60
	合計	5,041.42	4,727.94	4,570.26	4,422.12
南 幌 町	計画处理区域内人口(人)	863	812	741	728
	ㄚ尿	301.12	252.22	264.62	257.42
	簡易水洗	644.04	618.98	635.66	595.58
	浄化槽	688.90	689.20	565.20	575.20
	合計	1,634.06	1,560.40	1,465.48	1,428.20
由 仁 町	計画处理区域内人口(人)	1,770	1,648	1,539	1,539
	ㄚ尿	499.86	433.70	414.98	380.66
	簡易水洗	915.56	818.22	834.54	868.58
	浄化槽	872.00	857.10	979.54	933.38
	合計	2,287.42	2,109.02	2,229.06	2,182.62
長 沼 町	計画处理区域内人口(人)	2,515	2,228	2,071	2,012
	ㄚ尿	471.98	410.90	391.90	366.28
	簡易水洗	988.98	894.94	948.70	923.68
	浄化槽	1,900.60	1,685.50	1,703.60	1,622.00
	合計	3,361.56	2,991.34	3,044.20	2,911.96
1市 3町 合計	計画处理区域内人口(人)	6,680	6,183	5,699	5,606
	ㄚ尿	1,943.18	1,746.50	1,714.46	1,585.48
	簡易水洗	5,384.54	5,043.90	4,991.60	4,909.24
	浄化槽	4,996.74	4,598.30	4,602.94	4,450.18
	合計	12,324.46	11,388.70	11,309.00	10,944.90

北広島市クリーンセンターの処理フロー



最終処分場(第1期～第6期)取水設備
第4期・第5期最終処分場は地下水モニタリング設備設置

(1) 一般廃棄物処理状況

(単位:t)

種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月
家庭ごみ	779.52	896.74	831.17	894.72	878.61	864.38
事業ごみ	383.1	401.42	434.95	484.29	440.38	465.39

種類	10月	11月	12月	1月	2月	3月
家庭ごみ	958.45	1093.81	743.19	649.08	539.96	671.46
事業ごみ	441.32	458.75	378.25	315.92	300.18	350.73

(2) 産業廃棄物処理状況

(単位:kg)

産業廃棄物の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
動植物性残渣	9,050	8,140	8,480	8,490	7,230	14,540	9,270	8,330	6,740	7,770	7,350	7,640	103,030
汚泥	6,890	1,750	1,980	2,020	33,040	13,960	1,730	41,010	3,810	1,930	0	31,630	139,750
ガラス・陶磁器くず	0	0	20	0	0	0	70	0	20	60	30	0	200
燃えがら	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家畜のふん尿	0	410	0	440	0	0	0	370	0	150	320	0	1,690
家畜の死体	0	0	0	0	0	80	0	0	0	0	0	0	80
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	15,940	10,300	10,480	10,950	40,270	28,500	11,150	49,710	10,570	9,910	7,700	39,270	244,750

(3) 擁壁等の定期点検結果ならびに講じた措置(該当設備:第1期最終処分場)

点検結果凡例:○異常なし ×異常あり(備考、措置欄参照) 一冬期間積雪のため確認不可

4月21日	5月23日	6月21日	7月23日	8月28日	9月15日	10月31日	11月22日	12月17日	1月23日	2月21日	3月21日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

備考、措置欄:

(4) 遮水工等の定期点検結果ならびに講じた措置(該当設備:第2期～第5期最終処分場)

点検結果凡例:○異常なし ×異常あり(備考、措置欄参照) 一冬期間積雪のため確認不可

工区	4月21日	5月23日	6月21日	7月23日	8月28日	9月15日	10月31日	11月22日	12月17日	1月23日	2月21日	3月21日
第2期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第5期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第6期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

備考、措置欄: 5月31日:第6期保護シート剥離部修繕

(5) 水質検査①(地下水採取)

分析対象	採取場所	採取日 結果日	4月16日	5月7日	6月4日	7月9日	8月6日	9月12日	10月9日	11月5日	12月10日	1月9日	2月4日	3月4日
			4月24日	5月10日	6月22日	7月13日	8月23日	9月20日	10月22日	11月12日	12月19日	1月17日	2月21日	3月12日
塩化物イオン	1-暗渠	mg/L	33.9	33.1	36.6	34.2	34.7	61.0	52.7	50.1	44.6	45.4	42.9	43.9
	2-4期		8.88	9.29	9.21	9.28	8.95	9.84	8.92	8.68	8.64	9.21	9.06	9.49
	3-5期		7.94	7.96	8.28	7.51	7.81	8.58	7.77	7.68	7.67	7.99	7.56	7.96
	4-6期		6.76	6.51	7.08	7.51	7.36	7.80	7.81	7.36	7.74	7.79	7.55	7.81
	5-6期上流		10.6	10.9	15.2	34.3	59.8	63.6	54.1	53.7	44.9	47.8	48.6	53.8
電気伝導率	1-暗渠	mS/m	43.3	43.3	45.3	45.9	46.5	51.8	50.7	49.2	46.7	45.8	45.5	43.7
	2-4期		41.4	40.6	38.0	41.2	41.4	41.0	43.0	43.9	42.4	43.2	40.4	39.7
	3-5期		11.2	10.8	12.4	10.2	10.4	12.1	10.4	12.1	10.5	10.20	11.1	10.4
	4-6期		16.2	16.0	16.6	16.7	16.4	15.8	15.8	15.8	15.6	16.4	16.5	15.6
	5-6期上流		16.1	16.6	18.2	23.4	31.8	32.3	31.0	31.4	28.4	28.8	28.8	28.4

(6) 水質検査②(放流水)

分析対象	採取場所	採取日 結果日	4月16日	6月4日	8月6日	10月9日	12月10日	2月4日	基準値
			4月24日	6月22日	8月23日	10月22日	12月19日	2月21日	
ルルベキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)	mg/L		<1.0	<1.0	1.1	<1.0	<1.0	<1.0	30以下
ルルベキサン抽出物質含有量(鉱油類)		<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	5以下	
カドミウム及びその化合物		<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03以下	
ヨウ素消費量		32.3	15.6	19.7	27.4	17.3	17.2	220未満	
鉛及びその化合物		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1以下	
砒素及びその化合物		0.002	0.002	0.003	0.001	0.003	0.004	0.1以下	
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005以下	
ジクロロメタン		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2以下	

(7) 地下水水質検査結果の判定

点検結果凡例:○異常なし ×異常あり(異常を認めた場合、原因と調査を講じた措置内容を備考欄に記載)

分析対象	採取場所	判定日	4月24日	5月10日	6月22日	7月13日	8月23日	9月20日	10月22日	11月12日	12月19日	1月17日	2月21日	3月12日
			地下水 水質検査結果の判定	○×	1-暗渠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2-4期	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3-5期	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4-6期	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5-6期上流	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	

備考(原因、講じた措置等):

(8) 保有調整池の定期点検結果ならびに講じた措置(該当設備:浸出水調整池)

点検結果凡例:○異常なし ×異常あり(備考、措置欄参照) -冬期間積雪のため確認不可

4月21日	5月23日	6月21日	7月23日	8月28日	9月15日	10月31日	11月22日	12月17日	1月23日	2月21日	3月21日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

備考、措置欄:

(9) 浸出水処理設備の定期点検結果ならびに講じた措置(該当設備:下記参照)

点検結果凡例:○異常なし ×異常あり(備考、措置欄参照) 一休止中 S冬期間積雪のため点検不可

機器・配管設備		4月21日	5月23日	6月21日	7月23日	8月23日	9月15日	10月31日	11月22日	12月17日	1月23日	2月11日	3月20日
第1期・第2期取水設備	取水槽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	取水ポンプ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	送水管	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3期取水設備	取水槽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	取水ポンプ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	送水管	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4期取水設備	取水槽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	排砂ポンプ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	取水ポンプ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	送水管	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第5期取水設備	取水槽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	排砂ポンプ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	取水ポンプ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	送水管	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第6期取水設備	取水槽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	排砂ポンプ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	取水ポンプ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	送水管	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
調整池	取水ポンプ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	送水管	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	曝気機	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
原水槽	貯留槽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	取水ポンプ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	送水管	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
調整槽	貯留槽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	下水管移送ポンプ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	送水管	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	曝気機	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

備考、措置欄:

4/27:第6期排砂ポンプ運転開始、調整池送水ポンプ交換
 5/5:第1期第2期取水送水管逆止弁交換
 5/13:調整池曝気機3台設置運転開始
 5/16:放流水送水管および第4、第5、第6期集合併調整池送水管高圧洗浄
 5/28:放流水送水管橋梁部ホリグ洗浄

8/7:放流水送水管高圧洗浄
 8/23:放流水送水管橋梁部ホリグ洗浄
 10/3:第4期、第5期、第6期取水送水管高圧洗浄
 10/4:調整池送水管高圧洗浄
 11/6:第3、第4、第5、第6期取水槽清掃および第4、第5期雨水槽清掃
 11/7:第1・2期取水槽清掃、原水槽清掃、放流配管高圧洗浄

11/8:調整槽清掃
 11/9:放流配管橋梁部ホリグ洗浄
 11/15:調整池曝気機3台引上げ
 2/5:放流水送水管高圧洗浄
 2/27:放流水送水管橋梁部ホリグ洗浄

点検結果凡例:○異常なし ×異常あり(備考、措置欄参照) 一休止中

電気設備	4月27日	5月29日	6月26日	7月24日	8月31日	9月29日	10月19日	11月27日	12月22日	1月29日	2月11日	3月26日
第1期・第2期取水設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3期取水設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4期取水設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第5期取水設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第6期取水設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
調整池	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
原水槽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
調整槽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

備考、措置欄:

(10) 埋立容量の残余測定

最終処分場(第6期)残余容量基準年月日	平成31年3月31日
第6最終処分場 残余容量	約 105,608m ³ (第6期処分場全体容量:170,000m ³)

令和元年度

清掃事業概要

令和元年8月発行

編集 北広島市 市民環境部 環境課
発行 北広島市

〒061-1192 北広島市中央4丁目2番地1

TEL (011) 372-3311

FAX (011) 372-6188

E-mail kankyo@city.kitahiroshima.lg.jp

<http://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/>

本冊子は、再生紙を使用しております。